

決算常任委員会議事録

(令和5年9月5日)

決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年9月5日(火) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員
- | | | | | |
|--|------|-------|------|-------|
| | 委員長 | 中村 直幸 | 副委員長 | 森田 忠彦 |
| | 委員 | 斧田 秀明 | | 建石 良明 |
| | | 藤井千代美 | | 村井 浩二 |
| | | 辻本 博之 | | 辻本 馨 |
| | 監査委員 | 西田いく子 | 議長 | 山田 強 |
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員
- | | | | | |
|--|-----------|-------|----------------|--------|
| | 町 長 | 田中 祐二 | 会計管理者
兼会計課長 | 奥埜 哲生 |
| | 副町長 | 齋藤 健吾 | 自治防災課長 | 辻中 一嘉 |
| | 政策総務部長 | 小角 孝彦 | 税務課長 | 田中 信幸 |
| | まちづくり推進部長 | 村上 正規 | 住民人権課長 | 木村 厚江 |
| | 健康福祉部長 | 子安 逸二 | 子育て支援課長 | 川久保みのり |
| | 教育次長 | 池田 貴則 | 福祉介護課長 | 辻本 知也 |
| | 秘書政策課長 | 西本 武史 | いきいき健康課長 | 堀内 孝茂 |
| | 企画担当課長 | 小泉 大吾 | 保険医療課長 | 松岡 健一 |
| | 総務財政課長 | 小南 考弘 | | |
- 6 議会事務局 事務局 長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和4年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9時30分 開会

○中村委員長 皆さん、おはようございます。

本日、決算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

最初に、報告がございます。教育長中道雅夫氏より、地方自治法第121条第1項に基づき、本日9月5日、明日9月6日の欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、改めまして、おはようございます。

決算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、認定第1号、令和4年度太子町一般会計歳入歳出決算認定についての1件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○中村委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議が成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

それでは、会議に入ります。

この度、本委員会に付託されました案件は、決算認定案件1件でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

認定第1号、令和4年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題いたします。

本件について、説明を求める前に、皆様方にお諮りいたします。

内容の説明につきましては、まず、会計管理者から決算の概要の説明を受け、その後、所管ごとに歳入歳出の説明を受け、質疑を行います。全ての説明と質疑が終わりました後に、討論、採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、順次、説明を求めます。

それでは、まず、決算の概要説明を求めます。

○奥埜会計管理者兼会計課長 おはようございます。

それでは、私のほうから、総務財政課作成の令和4年度歳入歳出決算書附属説明資料に基づき、一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

では、まず、資料1頁、第1表、収支の状況の表からでございますが、①歳入総額は、前年度に比べ、8千963万8千円、1.4%増の65億7千477万8千円、②の歳出総額は、前年度に比べ、1億2千312万8千円、2.0%増の64億19万6千円。歳入総額から歳出総額を差し引いた③の形式収支は1億7千458万2千円となっております。

また、この形式収支から④翌年度へ繰り越すべき財源869万5千円を差し引いた⑤の実質収支につきましては、1億6千588万7千円となっております。

次に、歳入の状況でございますが、3頁、第2表、歳入決算額の状況の表をご覧ください。

まず、町税でございますが、前年度と比較して、1千903万6千円、1.4%増の13億7千541万9千円となっております。

続きまして、地方譲与税以下、記載の各種交付金などのうちから、主なものについて申し上げます。

まずは、地方消費税交付金でございますが、前年度に比べ、255万4千円、0.9%増の2億8千141万2千円。

次に、地方特例交付金が、1千543万7千円、57.8%減の1千129万2千円。地方交付税が、1億6千227万2千円、8.7%増の20億2千930万3千円となっております。

次に、分担金及び負担金ですが、前年度に比べ、327万8千円、10.6%増の3千416万2千円となっております。これは、主に保育所入所委託費利用者負担金での増などによるものでございます。

次に、使用料及び手数料につきましては、前年度に比べ、362万1千円、6.0%増の6千377万5千円となっております。これは、主に総合スポーツ公園使用料の167万9千円、地域公共交通運行バス使用料での55万7千円の増のほか、生涯学習センター開館に伴う使用料の皆増などによるものでございます。

次に、国庫支出金ですが、前年度に比べ、1億29万5千円、8.4%減の10億9千534万9千円となっております。これは、主に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急

支援給付金事務費・事業費補助金で6千533万6千円、重層的支援体制整備事業費交付金で2千613万4千円、出産子育て応援交付金で628万4千円の皆増と、また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で8千764万1千円、介護給付・訓練等給付費等負担金で1千598万6千円の増となったものの、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費・事業費補助金で1億9千100万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費・事業費補助金で9千341万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で3千238万7千円、また新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で1千526万6千円の減となったことなどによるものでございます。

次の府支出金は、前年度に比べ、2千770万8千円、5.5%増の5億3千289万7千円となっています。これは、主に重層的支援体制整備事業交付金で923万5千円、出産子育て応援交付金で133万5千円の皆増のほか、大阪府市町村振興補助金で1千115万円、介護給付・訓練等給付費等負担金で721万3千円の増となったことなどによるものでございます。

次に、財産収入ですが、前年度に比べ、4千279万3千円、1千482.8%増の4千567万9千円となっています。これは、財産売払収入で4千351万6千円の増となったことによるものでございます。

次は、寄付金ですが、前年度に比べ、2億4千993万9千円、213.9%増の3億6千677万8千円となっております。これは、ふるさと太子応援基金寄付金で2億5千493万9千円の増となったことによるものでございます。

次の繰入金につきましては、前年度に比べ、1億1千88万2千円、36.8%減の1億9千35万1千円となっております。これは、主にふるさと太子応援基金繰入金1億6千788万1千円の増、また、森林環境譲与税基金繰入金で384万8千円の皆増があったものの、太子まちづくり「夢」基金繰入金で582万9千円の減、公共施設整備基金繰入金で2億8千818万5千円の皆減となったことなどによるものでございます。

次に、諸収入でございますが、前年度に比べ、576万3千円、10.7%減の4千807万5千円となっております。これは、主に財産売払入札保証金で108万円、子ども活動支援補助金で100万円の皆増のほか、資源ごみ売却代で237万6千円の増があったものの、地域スポーツ施設整備助成事業助成金で700万8千円、地域づくり

助成事業助成金で200万円の皆減、また退職消防団員報償費等で249万2千円の減となったことなどによるものでございます。

次の町債につきましては、前年度に比べ、3億2千543万6千円、63.1%減の1億9千46万9千円となっております。これは、主に高規格救急車整備事業債で4千60万円皆増のほか、総合スポーツ公園改修事業債970万円、磯長小学校新館トイレ改修事業債で700万円の増があったものの、幼稚園空調設備更新事業債で1千420万円、緊急浚渫推進事業債で350万円の皆減、また、生涯学習施設等整備事業債で2億7千250万円、臨時財政対策債で8千673万6千円の減となったことなどによるものでございます。

次に、4頁中段からの自主財源と依存財源についてでございますが、次の5頁でございます。

図4、構成比の円グラフにありますように、令和3年度に比べ、自主財源比率が30.7%から35.5%へと、4.8ポイントの増となっております。

続きまして、歳出の状況でございますが、少し飛んでいただきまして、11頁となります。第6表、性質別歳出決算額の状況でございます。

この中の一番上、義務的経費ですが、前年度と比べて2億2千603万3千円、7.6%減の27億5千597万6千円となっております。

次に、この義務的経費のうち、人件費につきましては、前年度に比べ、1千102万9千円、0.9%減の11億5千922万円となっております。これは、主に報酬で1千381万4千円の増となったものの、職員給で1千474万円、退職手当で879万2千円の減となったことなどによるものでございます。

次の扶助費は、前年度に比べ、1億9千111万1千円、13.9%減の11億8千24万8千円となっております。これは、主に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金で6千220万円の皆増、障がい児通所等給付費で2千655万4千円の増などがあったものの、子育て世帯への臨時特別給付金で1億8千970万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金で9千370万円の減となったことなどによるものです。

また、公債費では、前年度に比べ、2千389万3千円、5.4%減の4億1千650万8千円となっております。これは、主に元利償還額のうち公共施設等適正管理推進事業債で510万円、臨時財政対策債で1千963万4千円、幼稚園移築事業債で700万9千円、また、施設整備事業債で407万6千円の皆減となったことなどによるも

のでございます。

次の投資的経費につきましては、前年度に比べ、5億804万4千円、65.0%減の2億7千385万9千円で、全額が普通建設事業費となっております。このうち、補助事業に係る決算額は、前年度に比べ、494万9千円、6.8%増の7千762万5千円。単独事業に係る決算額については、前年度に比べ、5億1千299万3千円、72.3%減の1億9千623万4千円となっております。

続きましては、その他の経費でございますが、前年度に比べ、8億5千720万5千円、34.1%増の33億7千36万1千円となっております。

次に、その他の経費のうち、物件費でございますが、前年度に比べ、2億2千116万3千円、22.0%増の12億2千764万円となっております。これは、主にふるさと太子応援基金寄付金事業業務委託料で1億556万3千円の増のほか、キャッシュレス決済還元キャンペーン事業委託料で6千41万6千円、生涯学習センター備品購入費で3千67万5千円、また、マイナンバーカード取得促進業務委託料で1千300万2千円の皆増となったことなどによるものでございます。

次の補助費等では、前年度に比べ、6千536万円、8.8%増の8億418万3千円となっております。これは、主に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業償還金で1千778万7千円、路線バス運行事業補助金で826万1千円、出産子育て応援交付金で800万円、また、事業者等緊急経済支援事業支援金で670万円の皆増となったほか、学校園給食費保護者負担金補助金で1千401万1千円、三世代同居・近居支援補助金で452万9千円の増となったことなどによるものでございます。

また、積立金では、前年度に比べ、5億4千795万7千円、255.5%増の7億6千243万円となっております。これは、主にふるさと太子応援基金積立金で2億5千246万9千円、公共施設整備基金積立金で8千455万3千円、財政調整基金積立金で6千329万7千円、また、退職手当基金積立金で2千148万2千円の増のほか、減債基金積立金での1億2千801万7千円の皆増などによるものでございます。

繰出金につきましては、前年度に比べ、2千170万9千円、4.1%増の5億5千394万9千円となっております。これは、主に地域支援事業繰出金で513万9千円の減となったものの、後期高齢者医療給付費等に係る定率負担金で944万4千円、(国保分)保険基盤安定繰出金で331万2千円、また、(後期分)保険基盤安定繰出金で234万9千円の増となったことなどによるものです。

次に、また少し飛んでいただきまして、17頁、地方消費税交付金（社会保障財源化分）に充てられた経費についてでございますが、この表は、地方消費税交付金の社会保障財源化分について、地方税法及び総務省通知に従いまして掲載をいたしているものでございます。

次に、18頁の新型コロナウイルス感染症対策事業でございますが、この第7表は、令和4年度に実施をいたしました主な新型コロナウイルス感染症対策事業を款別にまとめたものとなっております。

続きまして、19頁の経常収支比率についてでございます。

令和4年度の経常収支比率につきましては、下の第8表に記載のとおり、令和3年度の88.8%から0.9ポイント減の87.9%となっております。

次に、21頁、地方債現在高の状況でございますが、上段に、令和4年度の主な地方債発行事業といたしまして、町道老朽化対策事業（喜志太子線）のほか、5件を記載いたしております。

令和4年度末の地方債現在高につきましては、第10表に記載のとおり、前年度に比べ、2億594万9千円、4.7%減の42億1千55万8千円となっております。これを住民1人当たりで見ますと、前年度に比べて、1万2千843円少ない32万4千914円となっております。

次に、22頁でございますが、積立金現在高の状況、第11表でございます。

令和4年度末の積立金現在高の合計は、前年度に比べまして、5億8千348万2千円、23.2%増の30億9千445万8千円となっております。このうち財政調整基金は、前年度に比べて、9千100万1千円、6.5%増の14億8千757万6千円となっております。

なお、基金の主な充当事業につきましては、上段に企画一般事業（三世代同居・近居支援補助金）のほか、5件を記載いたしております。

また、令和4年度末の積立金を住民1人当たりで見ますと、前年度に比べ、4万6千759円多い23万8千788円となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、私からの令和4年度一般会計歳入歳出決算の概要につきましての説明を終わらせていただきます。

○中村委員長 続きまして、政策総務部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議会事務局、会計課及び政策総務部所管の歳出について、事業別区分の決算額の大きいものを中心にご説明申し上げます。

なお、100万円以上の不用額につきましては、別途不用額調書を添付させていただいておりますので、そちらのほうをご覧くださいませ。したがって、説明のほうは省略させていただきます。

それでは、決算書のほう、48、49頁をお願いします。

1款、1項、1目議会費、支出済額1億280万257円。主に議会事務局職員の人件費及び議員報酬、並びに政務活動費などの議会運営経費と、新型コロナウイルス感染症対策事業としましては、映像配信システム等導入工事請負に要した経費でございます。

50頁、51頁をお願いいたします。

2目の議会広報費、支出済額73万2千979円、年5回の議会だより発行に要した経費でございます。

2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額10億7千522万6千340円。職員人件費につきましては、各部局の費目にも共通しますが、ここでは、全体の概要についてご説明申し上げ、以降につきましては、各部局における人件費の説明については省略させていただきますので、ご了解のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、一般会計における給料支給人員は、特別職3名を含めて118名と、前年度と同数となっております。

給料総額については、4億6千79万7千165円と、前年度と比べ、微増となっております。

地域手当は、給与月額、扶養手当、管理職手当の合計額に100分の6を乗じた額となっております。

時間外勤務手当の支給総額は、1千885万9千221円で、前年度に比べ、359万4千294円の増額となっております。

期末手当の支給割合は、6月期は2.15月、12月は2.25月、年間トータルで4.4月となっております。

退職手当は、職員の定年退職1名、自己都合退職者3名分及び特別職1名分となっております。

職員研修事業113万1千268円は、職員研修の専門機関への実施委託料や、南河内郡町村職員研修協議会負担金などで、40の研修会に延べ251人の参加となっております。

ります。

衛生委員会事業 13万4千円は、産業医の報酬でございます。

非常勤職員公務災害補償事業 1万5千円は、非常勤職員公務災害認定委員会事務費負担金でございます。

53頁をお願いします。

秘書人事管理事業 3千318万3千411円は、会計年度任用職員延べ168人の報酬、期末手当、共済費等でございます。

11節の役務費のうち、職員採用試験検査手数料 24万6千400円は、民間企業等の採用で活用されていますSPI試験、いわゆる適性検査に係る手数料で、行政職の募集で29人、専門職の募集で8人の受験に活用した経費でございます。

12節の委託料のうち、職員健康診断委託料 38万2千965円は、職員及び会計年度任用職員 183名の健康診断の委託料、職員厚生事業委託料 104万4千270円は、福利厚生事業の職員会への委託料でございます。

職員採用試験業務委託料 23万9千250円は、行政職の2次試験の専門業者による面接試験の委託料でございます。

13節使用料及び賃借料 236万4千600円は、人事給与システム等に係る電算機器及びシステムプログラムの賃借料でございます。

総務一般管理事業 428万4千952円のうち、12節の委託料、顧問弁護士等法務相談委託料 68万5千円は、顧問弁護士へ簡易な法務相談を含む顧問弁護士料でございます。

例規集更新業務委託料 272万8千円は、条例、規則の制定、改廃に伴う電子データ更新及び自治体法務NAVI利用料でございます。

55頁をお願いします。

共通一般管理事業、総務財政課配当の 856万3千612円のうち、10節需用費の消耗品費 324万8千329円は、各課共通のコピー用紙やトナー、インクなどの購入費用でございます。

13節使用料及び賃借料の複写機等賃借料 189万9千500円は、13台分の印刷機器等の賃借料、会議録作成支援システム使用料 112万2千円は、AI議事録作成支援システムの導入に係るものでございます。

また、17節庁舎備品購入費 225万5千770円は、職員用の椅子 150脚の購入

などがございます。

共通一般管理事業、会計課配当の116万4千807円、10節の需用費76万5千977円は、各課共通の事務用消耗品の購入代及び封筒の印刷製本費でございます。

情報公開事業6万8千580円のうち、1節報酬6万3千円は、情報公開審査会委員等5名分の報酬でございます。情報公開請求が9件、個人情報保護制度に基づく請求が1件ございました。

基金積立事務事業、秘書政策課配当の3億6千431万8千149円は、個人並びに企業などから頂きましたふるさと太子応援寄付金の積立てでございます。

基金積立事務事業、総務財政課配当の3億9千761万6千円は、財政調整基金へ9千70万円、減債基金へ1億2千801万8千円、退職手当基金へ4千400万円、公共施設整備基金へ1億3千481万円、環境衛生等基金へ8万8千円、それぞれ積立てを行っております。

基金積立事務事業、会計課配当の51万8千437円は、財政調整基金ほか9基金への定期預金利息を積み立てております。

56、57頁をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策事業、総務財政課配当の300万7千400円は、17節備品購入費の電算備品購入費で、ペーパーレス推進のため、DX推進会議委員用のタブレット端末を購入いたしております。

新型コロナウイルス感染症対策事業、秘書政策課配当の858万3千300円は、12節委託料で、職員の各種届出申請などについて電子申請化するための庶務事務システム電子申請機能拡充業務委託料806万3千円、17節備品購入費は感染予防対策として、飛沫感染防止用パーテーションの購入費46万680円でございます。

2目の財政管理費、支出済額260万6千164円。

財政管理事業10節の需用費のうち、印刷製本費14万5千200円は、予算書55冊に要した印刷代でございます。

12節の委託料のうち、財務書類作成支援業務委託料193万6千円は、公会計処理業務の委託料でございます。

3目の会計管理費、支出済額363万5千490円。

会計管理事業10節の需用費のうち、印刷製本費29万730円は、決算書70冊に要した印刷代。13節の使用料及び賃借料176万5千104円は、財務会計処理シス

テムに係る経費でございます。

4目の財産管理費、支出済額9千436万7千143円。

庁舎維持管理事業4千870万6千366円のうち、59頁でございます。

電気料で1千81万2千780円、修繕費381万6千818円は、庁舎敷地内防犯カメラの修繕や、万葉ホール舞台つり物設備の改修などを行っております。

12節の委託料のうち、庁舎警備委託料で1千12万4千959円、庁舎設備保守点検委託料で548万7千944円、庁舎清掃委託料で539万7千150円などを支出しております。

13節の使用料及び賃借料289万1千398円のうち、来庁者駐車場用地等賃借料で279万3千円を支出しております。公用車管理事業395万4千695円は、公用車等24台の燃料費や保険費用及び検査費用等の経費でございます。

町村賠償保険加入事業339万6千155円は、庁舎等の建物共済等掛金で203万3千534円、全国町村総合賠償保険で124万7千904円を支出しております。

普通財産管理事業67万4千822円のうち、12節の委託料61万9千300円は、登記・測量等委託料で、普通財産売払いに係る土地の鑑定委託料等でございます。

60頁、61頁でございます。

ESCO事業3千746万5千186円は、役場庁舎等のESCO事業におけるサービスク委託料でございます。

5目の公平委員会費、支出済額6万9千円は、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村と本町の6市町村で構成する南河内広域公平委員会の負担金でございます。

6目自治振興費、支出済額1千818万348円。

表彰事業7万4千282円は、表彰審査委員4名分の報酬及び被表彰者9名に対する記念品の経費でございます。

地区・町会等運営事業の1千810万6千666円は、町会・自治会の振興並びに集会所の維持管理等に係る経費で、7節報償費206万3千700円は、区長及び町会長等の報償費でございます。

10節需用費の修繕費14万5千150円は、聖和台集会所の室外機修繕、山田集会所の水道メーターボックスの修理費等でございます。

12節の委託料7万7千円は、地区集会所6か所の消防設備点検の委託料ございま

す。

13節使用料及び賃借料の22万8千888円は、地区集会所6か所に配備しておりますAEDの賃借料でございます。

14節工事請負費の52万6千900円は、山田地区集会所の空調設備更新工事でございます。

18節負担金補助及び交付金の1千505万7千154円は、自治振興補助金957万6千154円、地区集会所維持管理補助金199万6千円、町会等集会所整備事業補助金としまして、分田町の屋根、トイレ改修、赤坂町のトイレ改修、佃町のエアコン改修の補助、98万5千円、及び一般コミュニティ助成金としまして、大道町会のだんじりの修繕等に係る250万円でございます。

7目交通安全対策費、支出済額17万9千279円は、交通安全推進事業で、10節需用費の消耗品費7万4千415円で、イベント時等に配布する交通安全啓発備品購入と、18節負担金補助及び交付金の10万4千864円は、富田林警察署管内交通安全協会負担金でございます。

62、63頁をお願いいたします。

8目防犯対策費、支出済額815万4千828円は、防犯委員会事業の18節負担金補助及び交付金59万3千579円で、富田林警察署管内防犯協議会負担金34万円、及び太子町防犯委員会助成金25万3千579円でございます。

防犯灯維持管理事業の691万8千807円のうち、10節需用費382万9千736円は、町内防犯灯1千882灯分の電気代でございます。

13節使用料及び賃借料274万8千816円は、防犯灯のLED灯具等リース料でございます。

14節工事請負費34万255円は、LED防犯灯10灯の新設に係る費用でございます。

地域安全センター事業の3万6千179円は、11節役務費で3万4千500円、地域安全青色防犯パトロール隊員のボランティア保険料などでございます。

防犯カメラ維持管理事業の60万6千263円のうち、10節需用費29万9千103円は町会で設置いただいたカメラ76台分並びに町で設置しました11台分の電気料でございます。

18節負担金補助及び交付金の29万円は、防犯カメラ設置補助金2台分として20

万円、及び防犯カメラ維持管理補助金としまして、カメラに画像を記録するSDカード15枚分としまして9万円の補助でございます。

9目の広報費、支出済額1千22万9千294円。

広報事業742万8千694円のうち、10節需用費の印刷製本費453万5千833円は、広報たいしの印刷経費等で、令和4年度の総発行部数は7万2千部、月平均で6千部となっております。

12節の委託料225万4千81円は、ポスティングによる広報各戸配布業務委託料でございます。

ホームページ管理事業141万4千600円は、町ホームページのプログラム保守料及び、64、65頁でございます。

賃借料でございます。新型コロナウイルス感染症対策事業138万6千円は、LINE公式アカウント情報配信サービス利用料で、令和4年度より改めて運用を開始したものでございます。

10目企画費、支出済額2億3千846万7千272円。

その右の繰越明許費の30万円は、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る事業費の翌年度繰越額となっております。

企画一般事業1千135万8千624円のうち、18節負担金補助及び交付金の三世代同居・近居支援補助金950万円は、三世代同居・近居を始めるために町外から転入する中学生以下の子どもがいる世帯に対して定住促進するための支援で、19件の転入がございました。

住民協働による地域活性化プロジェクト事業11万9千644円のうち、18節の負担金補助及び交付金の地域伝統文化保存継承事業支援補助金11万8千円は、山田だんじり祭り実行委員会の負担金でございます。

ふるさと太子応援基金寄付金事業1億6千310万3千879円は、ふるさと納税の返礼品等運営などに要した経費で、11節の役務費のうち、広告料310万8千894円は、より効果的に寄付を募るため実施した、民間ポータルサイトや雑誌等への広告掲載に係る費用でございます。

12節の委託料1億5千696万4千182円は、返礼品代金、送料、手数料などに係る費用でございます。

13節使用料及び賃借料42万9千円は、プレスリリース発信サービス利用に係る費

用で、先のポータルサイト等への広告掲載と併せて効果的に情報発信を行ってまいります。

18節の負担金補助及び交付金246万円は、新たな地場産品創出のための事業資金をふるさと納税型クラウドファンディングにより賛同いただける寄付者からの寄付として募り、事業者への資金支援として補助金を交付したものでございます。本事業では、NFTアート「太子ふるさとCNP」を作成し、全国から164名の方に寄付をいただくとともに、本町を知ってもらう機会につなげることができたというふうに考えてございます。

地域公共交通事業5千111万7千971円につきましては、太子町コミュニティバスの実証運行に係る経費に要した費用で、1節報酬175万4千830円は、地域公共交通会議3回開催の委員報酬とコミュニティバスの補助員に係る費用でございます。

67頁をお願いいたします。

10節の需用費のうち、燃料費143万7千336円は、コミュニティバスのガソリン代で、月平均約12万円となっております。

印刷製本費12万5千400円は、お出かけ支援利用券の印刷に係る経費でございます。

修繕費112万284円は、コミュニティバス車両に係る12か月法定点検をはじめ、スタッドレスタイヤへの交換、ランプ類の修繕などの費用でございます。

12節委託料のうち、網計画評価・運行支援委託料472万8千900円は、地域公共交通の支援業務で、主に運行ダイヤの作成を含む実証運行支援、バス利用の実態調査、実証運行結果の取りまとめ及び評価、交通会議の運営支援などの業務委託に係る費用でございます。

運行管理委託料1千360万円は、コミュニティバス運行业務委託料でございます。

14節の工事請負費1千446万7千200円は、猛暑対策事業として役場前の路線バス及びコミュニティバスの両バス停への微細ミスト設置に係る費用でございます。

18節負担金補助及び交付金のうち、総合福祉センター利用者支援制度補助金96万6千860円は、福祉センター利用者への補助金でございます。

お出かけ支援事業補助金300万7千900円は、70歳以上の利用者へ1回につき100円の補助金でございます。

乗換え運賃補助金11万2千640円は、バスを乗り継ぐ際に発行している乗継割引

券の発行に対する補助金でございます。

路線バス運行事業補助金 826万1千円は、路線バス運行事業者による上ノ太子駅前の運転手の中継所兼定期券売場建築事業に対する補助金でございます。

太子町コミュニティバス使用料に係る返還金 1万9千960円は、自家用有償旅客運送事業の登録期間外であった令和4年5月29日から同年9月14日までの間にコミュニティバスを利用し運賃を支払われた人を対象に、運賃外額の返還に要した経費でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業 1千176万9千374円、18節の負担金補助及び交付金のうち、太子町版特別定額給付金 980万円は、本町独自の生活支援となる新生児1人当たり10万円の支給に要した経費でございます。

公共交通事業者燃料価格高騰対策支援金 192万3千円は、路線バス運行事業者への燃料価格高騰分の支援に要した経費でございます。

PR事業 99万7千780円につきましては、本町のPR大使に就任した前田大然選手が2022年サッカーワールドカップの日本代表として出場され、その応援並びに本町のPRとして、令和4年11月23日と27日の両日に万葉ホールで行ったパブリックビューイングなどに要した経費でございます。

10節の需要費 20万2千874円は、パブリックビューイング参加者に配布した応援グッズのほか、横断幕作成等に要した経費でございます。

12節の委託料 23万1千825円は、パブリックビューイング両日の役場駐車場整理に係る業務委託料でございます。

13節の使用料及び賃借料 44万円は、パブリックビューイングライセンス取得に要した経費でございます。

68、69頁をお願いいたします。

17節備品購入費 12万3千81円は、インタビューボード等の購入に要した経費でございます。

11節の電子計算費、支出済額 7千377万1千123円。

電算共通維持管理事業 448万7千278円。

17節の備品購入費 351万7千360円は、パソコン27台等の購入を行ったものでございます。

情報施策推進事業 786万2千209円は、インターネットやLGWAN、庁内ネッ

トワークに係るプログラムの保守委託料や賃借料などがございます。

社会保障・税番号制度システム管理事業516万200円は、国が管理する情報ネットワークシステムと本町システムの中継を行う中間サーバーやプラットフォームの運営に係る負担金でございます。

情報セキュリティ強化対策事業412万2千188円は、情報セキュリティの強靱化に対応するセキュリティクラウドの保守委託料などがございます。

自治体クラウド推進事業3千624万8千676円は、基幹系情報システムの共同化に伴う利用料でございます。

自治体DX推進事業1千589万572円のうち、12節の委託料は基幹系システムの標準化・共通化に向けた業務委託料で484万円、自治体オンライン手続推進業務委託料としましてマイナンバーカードを利用したぴったりサービスの対応に係る業務委託で、902万2千200円などの支出を行っております。

70頁、71頁をお願いいたします。

12目人権啓発費、支出済額162万4千92円。

人権啓発事業で、18節負担金補助及び交付金105万100円のうち、人権啓発・人材養成事業等負担金18万7千700円は、部落解放・人権夏期講座や人権に関して大阪府と市町村が共同事業を実施するための負担金でございます。

町人権協会助成金は、72万6千円でございます。

2項徴税费、1目税務総務費、支出済額9千986万8千199円。

73頁でございます。

徴税総務事業694万3千984円のうち、10節需用費、印刷製本費の337万7千970円は、納税通知書等の印刷費でございます。

13節の使用料及び賃借料314万6千244円は、滞納管理システム賃借料でございます。

町民税課税事業632万9千810円は、町民税の賦課等に係る経費で、うち12節委託料453万472円は、町・府民税賦課事務委託料でございます。

固定資産税課税事業1千310万4千764円は、固定資産税の賦課等に係る経費で、うち12節の委託料、税務地図情報システム保守業務委託料160万6千円は、地番図修正等の業務委託料、また、令和6年度評価替えに係る路線価格算定業務委託料で290万円、鑑定評価業務委託料で429万3千410円でございます。

74、75頁をお願いします。

軽自動車税課税事業413万6千909円は、軽自動車税の課税等に係る経費で、うち12節の委託料電算機器・プログラム変更委託料280万5千円は、軽自動車税関係の電算化に伴うシステムの改修経費でございます。

町税収納整理事務事業968万6千928円は、各税目の収納等に係る経費で、うち12節委託料のコンビニ収納代行業務委託料86万3千315円は、コンビニ等での納付に係る経費、電算機器・プログラム変更委託料307万9千417円は、地方税統一QRコード対応に係るシステム改修経費でございます。

また、22節の償還金利子及び割引料の償還金415万7千62円は、法人26件、個人30件などに対する償還金でございます。

国税連携システム管理事業95万2千490円は、確定申告データ及び年金特別徴収データの連携に係る経費でございます。

3項の戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、支出済額9千478万8千262円。

77頁でございます。

戸籍住民登録事業2千788万1千924円のうち、12節の委託料1千770万4千750円及び13節の使用料及び賃借料549万1千680円は、コンビニ交付や戸籍、住民基本台帳ネットワークの電算システム機器及びプログラムの保守及び変更と賃借料などとなっております。

旅券事務事業84万3千円は、パスポート発給事務に関する富田林市への委託料で、令和4年度の交付件数は136件となっております。

社会保障税番号制度促進事業1千344万6千292円。

78、79頁をお願いします。

12節委託料で、庁舎1階に開設しましたマイナンバーカード特設窓口に関わるマイナンバーカード取得促進業務委託料1千300万2千円の支出などがございます。

戸籍住民登録事業繰越明許分324万5千円は、マイナンバーカード所有者の転入・転出手続きワンストップに係る委託料でございます。

4項の選挙費、1目選挙管理委員会費、支出済額27万8千912円。

選挙管理委員会運営事業のうち、1節報酬24万2千円は、選挙管理委員会委員4名の報酬でございます。

2目の参議院議員通常選挙費支出済額819万7千908円は、昨年7月10日執行

の第26回参議院議員通常選挙に係る事務経費で、投票率は53.67%でございました。

3節の職員手当等のうち、時間外勤務手当163万4千3円は、投開票に係る31名分及び選挙期間中の事務局職員4名分、また、管理職員特別勤務手当36万円は、投開票に係る26名分でございます。

80、81頁をお願いします。

17節備品購入費102万3千円は、自書式投票用紙分類機常設スタッカー及び選挙開票システム購入によるものでございます。

3目の大阪府知事選挙事業費、支出済額315万6千913円は、大阪府知事選挙に係る事務経費で、1節の報酬84万1千400円は、期日前投票業務で投票管理者及び立会人、事務補助及び期日前投票に携わっていただいた会計年度任用職員の報酬でございます。

82、83頁をお願いします。

4目の府議会議員選挙費、支出済額46万4千249円は、府議会議員選挙事業に係る事務経費で、12節委託料22万5千720円は、ポスター掲示板設置に係る委託料で、設置箇所は36か所となっております。

5項の統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額14万9千200円は、令和4年度就業構造基本調査などの統計調査に係る経費でございます。

6項の監査委員費、1目監査委員費、支出済額34万8千998円は、監査委員2名の報酬でございます。

少し飛びまして、122頁、123頁をお願いします。

4款衛生費、3項上水道費、1目上水道費、支出済額2千666万6千728円は、125頁の新型コロナウイルス感染症対策事業で、水道基本料金の減免に要する大阪広域水道企業団への負担金でございます。

また、少し飛びまして、132、133頁をお願いします。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、支出済額9千498万1千130円のうち、次の135頁でございます。

町道維持管理事業、秘書政策課配当の306万7千49円は、町道維持管理の軽作業に伴います会計年度任用職員報酬などの経費でございます。

また、少し飛びまして、142、143頁をお願いします。

8款消防費、1項消防費、2日常備消防費、支出済額2億2千560万9千611円。
常備消防事業で10節事業費の修繕費8万5千129円は、太子分署のエアコン等の修繕に要した費用でございます。

12節委託料1億8千62万720円は、富田林市への常備消防業務委託料で、令和4年度の火災出動は9件、救急出動は694件ございました。

17節備品購入費4千349万700円は、高規格救急車及び搭載する高度救命資機材購入費でございます。

18節負担金補助及び交付金、141万3千62円は、救急安心センターおおさかの運営分担金26万3千円、及び消火栓管理負担金として消火栓2基の交換費用115万62円でございます。

3目非常備消防費、支出済額1千446万4千256円のうち、非常備消防管理事業1千280万8千780円は、1節報酬718万2千698円のうち、455万698円は、消防団長以下団員111人分の年間報酬と、消防団員火災等出動費263万2千円は、火災応援及び各種訓練等の報酬で、延べ1千350人分でございます。

5節災害補償費の4万6千500円は、消防団員福祉共済入院見舞金2名分でございます。

144、145頁をお願いいたします。

7節報償費165万7千円は、令和4度中に退団した消防団員3名分の退職報償金でございます。

10節需用費、48万3千901円のうち、被服費47万4千34円は、新入団員の活動服や階級の変更に伴う制服やキャップ等の購入費用でございます。

18節負担金補助及び交付金341万8千681円のうち、消防賞じゅつ金掛金20万5千700円は、消防団員が業務遂行により災害を受けた場合の賞じゅつ金支給のための掛金でございます。

消防団員等公務災害掛金257万7千531円は、消防団員の公務災害補償と退職報償金支給のための掛金でございます。

次に、消防資機材整備事業の165万5千476円は、消防団の業務遂行に必要な経費でございます。

10節需用費69万5千816円のうち、修繕費54万1千739円は、消防団の消防車両の車検、点検時の修繕費用等でございます。

1 1 節 役務費、36万5千60円は、消防団の分団消防車の車検手数料、任意保険と自賠責保険及び分団消防車の入替えに伴う手数料でございます。

1 3 節 使用料及び賃借料41万3千420円は、消防団のMCA無線12台分の利用料等でございます。

1 7 節 備品購入費3万9千380円は、可搬式ポンプ自動充電器でございます。

2 6 節 公課費14万1千800円は、各分団の消防車などの自動車重量税でございます。

5 目 災害対策費、支出済額414万1千343円。

災害対策事業で、10節需用費32万9千576円のうち、消耗品費9万1千780円は、哺乳瓶などのベビーセット、ライスなどの防災備蓄品を購入してございます。

電気料の7万8千296円は、防災行政無線屋外受信機12台分の電気料金でございます。

修繕費15万9千500円は、防災行政無線戸別受信機35台の修繕費でございます。

147頁をお願いします。

1 1 節 役務費11万3千212円は、防災委員の書面会議開催通知のための郵便料及びドローン運用に係る保険料などでございます。

1 2 節 委託料212万6千円は、防災無線機器保守点検委託料165万円などがございます。

1 3 節 使用料及び賃借料58万6千675円は、防災行政無線パンザマストの一部電柱共架に係るもの及びMCA無線17台分の使用料56万1千円などがございます。

1 4 節 工事請負費1万2千100円は、防災行政無線戸別受信機のアンテナ設置工事の費用でございます。

1 8 節 負担金補助及び交付金89万3千円のうち、防災資機材整備補助金60万7千円は、自主防災組織17団体に対する消火器などの購入に対する助成補助金でございます。

少し飛びまして、188、189頁をお願いいたします。

1 1 款 公債費、1項公債費、1目元金、支出済額3億9千641万7千769円、町債の元利償還金でございます。

2目利子、支出済額2千9万677円、町債の利子償還金でございます。

1 2 款の予備費でございますが、新型コロナウイルス感染症対策事業に91万3千円

を、PR事業に72万2千円などを充当しております。

以上で、歳出についての説明を終わります。

続きまして、政策総務部所管の歳入についてご説明申し上げます。

20頁、21頁をお願いいたします。

1款町税、収入済額13億7千541万8千723円。前年度と比べ1千903万5千556円、1.4%の増収となっております。

1項の市町村民税、収入済額6億9千464万874円。前年度と比べ、502万8千194円、0.7%の増収でございます。

1目個人町民税、収入済額6億5千944万4千874円。前年度と比べ、767万4千194円、1.2%の増収で、所得の増による影響が主な要因となっております。

2目の法人住民税、収入済額3千159万6千円。前年度と比べ、264万6千円、7.0%の減収。均等割法人区分の変更による影響が主な要因となっております。

2項固定資産税、収入済額5億242万4千498円。前年度と比べ、1千423万5千928円、2.9%の増収でございます。国の新型コロナウイルス感染症対策に係る減免終了による影響が主な要因でございます。

3項の軽自動車税、収入済額4千243万5千円。前年度と比べ、162万3千895円、4.0%の増収。環境性能割軽減対策終了による影響が主な要因でございます。

4項の市町村たばこ税、収入済額1億3千582万9千926円。前年度と比べ、155万2千761円、1.1%の減収。

5項入湯税、収入済額8万8千425円。前年度と比べ、29万9千700円、77.2%の減収。これは、特別徴収義務者の営業休止等による影響が主な要因となっております。

2款の地方譲与税、収入済額3千422万8千円。前年度と比べ、290万1千円、7.1%の減収。

1項の地方揮発油譲与税、収入済額811万4千円。前年度と比べ、110万6千円、12.0%の減収。

2項の自動車重量譲与税、収入済額2千428万8千円。前年度と比べ、207万7千円、7.9%の減収。

3項森林環境譲与税、収入済額182万6千円。前年度と比べ、28万2千円、18.3%の増収。

3款利子割交付金、収入済額164万3千円。前年度と比べ、23万8千円、12.7%の減収でございます。

22、23頁をお願いいたします。

4款配当割交付金、収入済額1千371万8千円。前年度と比べ、113万1千円、7.6%の減収。

5款株式等譲渡所得割交付金、収入済額980万6千円。前年度と比べ、686万7千円、41.2%の減収。

6款法人事業税交付金、収入済額1千628万3千円。前年度と比べ、746万円、84.6%の増収。

7款地方消費税交付金、収入済額2億8千141万2千円。前年度と比べ、255万4千円、0.9%の増収。

8款ゴルフ場利用税交付金、収入済額1千634万2千22円。前年度と比べ、36万8千522円、2.2%の減収でございます。

9款環境性能割交付金、収入済額756万2千円。前年度と比べ、20万2千円、2.7%の増収。

10款の地方特例交付金、収入済額1千129万2千円。前年度と比べ、1千543万7千円、57.8%の減収。

24、25頁をお願いいたします。

11款地方交付税、収入済額20億2千930万3千円。前年度と比べまして、1億6千227万2千円、8.7%の増収。内訳としまして、普通地方交付税が17億7千810万8千円、前年度と比べ、8.9%の増収。また、特別地方交付税が2億5千119万5千円、前年度と比べ7.3%の増収でございます。

12款交通安全対策特別交付金、収入済額191万1千円。前年度に比べ、15万3千円、7.4%の減収。

14款使用料及び手数料、1項の使用料、1目総務使用料、1節の庁舎等使用料、収入済額134万7千70円は、庁舎内の飲料水自販機やJA大阪南のATM、また、広域水道企業団庁舎使用などによる行政財産目的外使用料でございます。

2節の万葉ホール使用料、収入済額18万9千850円は、ストレッチ教室やダンス教室等の有料使用分でございます。

3節の地域公共交通運行バス使用料、収入済額136万6千240円は、コミュニテ

イバス利用料延べ8千354人からの運賃収入でございます。

26、27頁をお願いいたします。

2項の手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料、収入済額82万8千700円のうち、税務証明手数料が58万8千700円、件数が1千793件。また、督促手数料が23万9千700円、件数が2千397件となっております。

その他手数料300円は、地縁団体の印鑑証明交付手数料等でございます。

2節の戸籍住民基本台帳手数料、収入済額438万5千250円。内訳としまして、戸籍謄抄本等手数料が160万500円で、2千834件。住民票の写し等手数料が161万9千100円で、5千397件。印鑑登録証明手数料が108万900円で、3千603件。また、閲覧その他証明手数料が8万5千200円の284件となっております。

30頁、31頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項の国庫補助金、1目総務費国庫補助金、収入済額2億3千178万4千円。

通知カード・個人番号カード事務補助金1千497万7千円は、マイナンバーカード交付事務に対する国庫補助金でございます。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金647万9千円は、戸籍情報システムの整備費に対する国庫補助金でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9千177万1千円は、新型コロナウイルス感染症に係る本町独自の取組に対する国庫補助金でございます。

社会保障・税番号システム整備費補助金（繰越明許費分）324万5千円は、マイナンバーカード所有者の転入・転出手続きワンストップ導入に係るシステム改修費用に対する国庫補助でございます。

デジタル基盤改革支援補助金935万1千円は、基幹系システムの標準化とぴったりサービス対応に係る補助金でございます。

マイナポイント事業費補助金596万1千円は、マイナポイント事業に要する経費に対する補助金でございます。

32、33頁をお願いします。

3項国庫委託金、1目総務費国庫委託金、収入済額25万4千円のうち、1節総務管理費委託金5万4千円は、自衛官募集事務委託金でございます。

2節戸籍住民登録費委託金20万円は、中長期在留者事務委託費交付金でございます。

34、35頁をお願いいたします。

16款府支出金、2項府補助金、1目総務費府補助金、1節の総務管理費補助金、収入済額6千869万200円のうち、総合相談事業交付金359万7千円は、人権相談や就労支援相談に係る交付金、移譲事務交付金総務財政課所管分としまして10万3千円は、NPO法人の設立認証等に係る交付金、移譲事務交付金自治防災課所管分としまして2万6千円は、路外駐車場の認可等に係る交付金でございます。

振興補助金4千795万円は、学校給食調理等業務委託事業並びに総合福祉センター指定管理業務委託事業に対する補助金でございます。

都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金1千553万4千200円は、役場前バス停に猛暑対策として実施した、微細ミスト装置等の設置事業に対する補助金でございます。

地域少子化対策重点推進交付金75万円は、結婚新生活支援事業に対する国庫補助金でございます。

2節の戸籍住民登録費補助金、収入済額27万1千円。人口動態統計調査費交付金で1万7千円、旅券事務交付金で25万4千円でございます。

36、37頁をお願いいたします。

7目消防費府補助金、1節消防費補助金35万1千円は、保安3法に関する移譲事務交付金でございます。

3項の府委託金、1目総務費府委託金、1節総務管理費委託金、収入済額20万円は、人権啓発活動委託金でございます。

2節の徴税费委託金、収入済額2千39万4千668円は、府民税徴収事務委託金でございます。

3節の選挙費委託金、収入済額1千100万1千368円、参議院議員通常選挙等に係る委託金でございます。

38、39頁をお願いいたします。

4節統計調査費委託金、収入済額14万9千200円。就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査準備等に係る交付金でございます。

17款財産収入、1項財産売却収入、1目財産売却収入、収入済額4千442万9千744円は、主に聖和台の町有地売却による収入でございます。

2項財産運用収入、1目財産貸付収入、収入済額73万662円。NTTドコモの電

波塔敷地の貸付け及び大阪ガスへのプロパン庫敷地の貸付けなどの収入でございます。

2目の利子及び配当金、収入済額51万8千437円。基金の定期預金利息でございます。

18款寄付金、1項寄付金、1目指定寄付金、1節のふるさと太子応援基金寄付金、収入済額3億6千667万8千149円の寄付がございました。

19款の繰入金、1項基金繰入金、40頁、41頁となります。

2目の太子まちづくり「夢」基金繰入金、収入済額541万9千円。これは、中学生の英語検定試験検定料の助成へ127万5千円、図書館維持管理事業へ414万4千円を充当してございます。

3目のふるさと太子応援基金繰入金、収入済額1億6千968万1千円は、ふるさと太子応援基金寄付金事業のほか、企画一般事業、妊娠出産包括支援事業、子ども・子育て支援事業、社会教育団体育成事業へそれぞれ充当しております。

4目の森林環境譲与税基金繰入金384万8千195円は、生涯学習センター維持管理事業へ充当してございます。

20款繰越金、収入済額2億807万1千266円のうち、2千667万2千702円は、繰越事業費等充当財源繰越額でございます。

21款諸収入、1項町預金利子、収入済額3万8千528円。

2項の延滞金加算金、収入済額260万5千621円。町税の延滞金でございます。

42頁、43頁をお願いいたします。

4項の雑入、1目雑入、1節退職消防団員報償金等収入としまして、165万7千円は、3名分の退職者に係る消防団等公務災害補償等共済基金からの収入でございます。

2節の雑入のうち、政策総務部所管に係る主なものといたしまして、市町村振興協会交付金1千663万5千362円は、市町村振興宝くじのサマージャンボ分で1千15万5千896円、ハロウィン分で647万9千466円。これらは宝くじ収益金からの交付金でございます。

その下になります。大阪広域水道企業団庁舎経費負担金で36万4千839円。

1つ飛ばしまして、広告料60万円は、ホームページのバナー広告や広報紙の広告掲載料でございます。

その下、8行目ぐらいになりますか、消防団員福祉共済入院見舞金で2名分、4万6千500円。

また、その下、8行下になりますけれども、一般コミュニティ助成事業助成金としまして、250万円。これは地区・町会等運営事業負担金補助及び交付金として、大道町会のだんじりの修繕等に係る補助金に充当しております。

44、45頁をお願いいたします。

9段目になります。ふるさと太子応援基金寄付金事業業務委託料返還金4万6千200円は、令和3年度ふるさと納税返礼品送料に係る請求誤りによる返還金でございます。

その下、11段目、財産売払入札保証金の108万円は、聖和台の町有地売却の契約辞退に伴うものでございます。

22款の町債、収入済額1億9千46万9千円。

1目の農林業債、収入済額570万円。

農業用水路改修事業債570万円は、山田地区水路改修工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は0.7%となっております。

2目の土木債、収入済額1千510万円。

町道老朽化対策事業債1千260万円は、喜志太子線舗装修繕工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は0.4%となっております。

橋梁等保全事業債250万円は、鹿向谷大橋修繕工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は0.4%となっております。

3目の消防債、収入済額4千60万円。

高規格救急車整備事業債4千60万円は、救急車両及び資機材購入に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は0.03%となっております。

4目の教育債、収入済額6千750万円。

社会教育債の生涯学習センター整備事業債1千470万円は、生涯学習センターのネットワーク環境整備及び防犯カメラ設置事業に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は0.4%となっております。

保健体育債の総合スポーツ公園改修事業債2千510万円は、総合体育館の床及び照明の改修に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は0.8%となっております。

学校債の磯長小学校新館トイレ改修事業債、繰越明許分で2千770万円は、前年度からの繰越事業となっております。磯長小学校新館トイレ改修事業に対するもので、近畿財務局で借入れ、利率は1.2%となっております。

5目の臨時財政対策債、収入済額6千156万9千円。近畿財務局で借り入れ、利率は0.6%となっております。

23款、1項、1目自動車取得税交付金、収入済額25万2千850円は、自動車取得税の遡及課税による追加交付でございます。

以上で、議会事務局、会計課並びに政策総務部所管の歳入・歳出の説明を終わります。

○中村委員長 ただいま政策総務部関係の歳入・歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせします。

午前11時11分 休 憩

午前11時25分 再 開

○中村委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○藤井委員 マイナンバーカードについてお尋ねします。歳出の79頁をよろしくお願ひします。

マイナンバーカード取得促進業務委託料ですが、この委託料について、全額国から補助が入ってきましたが、歳入でいうと、どれぐらいになるのでしょうか。お教えてください。

○木村住民人権課長 マイナンバーカードの交付金につきましては、全額国庫負担となっております。今回、入りのほうで、1千497万7千円が国庫負担で頂いております。

以上です。

○藤井委員 現在の交付状況というものはどうなっているのか、また教えてください。

元々太子町の交付枚数は少なかったと思うのですが、政府の強力な後押しもあって、7月31日調べで78.9%の交付率になっています。それだけ令和4年度に交付したと思うのですがけれども、令和4年度1年間で何枚交付したことになるのでしょうか。大体の数字でも構いませんので、お分かりでしたらお答えください。特に2月の2万ポイント締切り間際は大変だったと思いますけれども、多い日には窓口は何人ぐらいが来たのでしょうか。担当窓口に残業が多いなど、過重な負担はなかったのでしょうか。お教えてください。

○木村住民人権課長 令和4年度1年間で、約4千520枚、交付のほうをさせていただ

いております。2月で一番多い日につきましては、窓口に来庁した人数なんですけれども、約170人が窓口のほうに来ております。職員負担につきましては、窓口の繁忙期や選挙のほう为重なり合いまして、残業のほうも若干増えているというような形になっております。

以上です。

○藤井委員 一気に伸びたのですから、窓口業務は大変だったと思います。委託業者は普及のためには頑張ってくれたと思うのですけれども、住民さんへの交付は、担当課のお仕事でしたから、大変だったと思っています。4月には知事選挙もあり、転居、入居の引っ越しも大変多い時期でしたから、二重三重忙しかったと思います。住民人権課の皆さんは本当に忙しかったと思うんです。でも、最近、どこの課も忙しそうで、住民さんから要望を聞いて、担当課に話をしに行っても、外に出ていったり会議であったりして、中々会えないこともしばしばあります。忙しいんだなということをすごく感じています。

そこで、令和4年度歳入歳出決算書附属説明資料を見てもらいたいのですが、11頁です。職員さんのことについてお尋ねします。人件費が1千102万9千円のマイナスです。数字だけを見たら、職員さん2人分ぐらいあるように思うのですけれども、職員数は足らなかったのでしょうか。1千万円ものマイナスになった理由を教えてください。

○西本秘書政策課長 職員の令和3年度と比べて、令和4年度がマイナスになっている理由ですね。今、議員のご質問ですけれども、2つ今分析しております。

まず、1点目は、退職金の部分になります。令和4年度は、令和3年度に比べまして、退職金で約870万円ほど減になっております。

それと、もう一つは、時間外における部分の手当てですね。こちらにつきましても、令和3年度が、時間にしまして9千600時間あまりだったのが、令和4年度、850時間程度になりまして、そちらでも約280万円ほど減になっております。

トータル1千万円を超える減額が生じております。そういったところが、人件費の減になった主な要因かと考えております。

○藤井委員 ありがとうございます。今も説明を聞いたんですけれども、思わぬ退職者がまた3人はあったとのこともありますし、その分、やっぱり休んでいる人もおるように聞いているんですけれども、業務がその分、ほかの職員さんの負担になってきていると思うんです。落ち着いて内緒の電話とかいろいろあったりしているんですけど、落ち着いて仕事ができているのかなとちょっと心配しています。

私はそんな環境の中で、生活保護費であったり、公共交通であったり、体育館の使用料であったり、様々な問題が出てきているように思うんですけども、病気で休職している職員さんは少なくないと聞いています。大型の台風がやって来るといことで、職員さんは対策を取っておられると思います。幸いなことに大事には至らなくてほっとしましたが、災害時に集められるのは、正規の職員さんだけだったと思うのですが、そんなことを考えると、正規の職員さんが足りていないのではないかなとすごく心配しています。

職員問題を今、どのようにお考えしているのですか。お願いします。

○西本秘書政策課長 トータル的に見まして、委員おっしゃるとおり、職員については、業務量が日々重なる中で、ある部分負担を強いている部分があるかと考えています。

ただ、既にご存じのように、令和6年度の春につきましては、今まで太子町だけで募集しておりました職員を南河内の2町1村合同で職員募集をすることによって、優秀な人材の確保に今努めているところです。そういった取組を日々努めながら、また、今ある職員については研修を重ねながら、住民の負託に応えるべく、業務を推進していけるような職員づくりに努めていきたいと考えております。

○藤井委員 ありがとうございます。ぜひ病気になっても、妊娠しても、出産して安心して休める。そういう有休が気兼ねなく取れる職場環境を、どうぞこれからまた考えてほしいなと思っています。よろしくお願いします。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 先ほどの藤井委員に関連してくる質問だと思うんですけど、決算書の最初の人件費のところの特別職3人で、正規職員さんかな、115人、任用付職員さんが168人ということで、この中で、この令和4年というところの特徴を考えたら、コロナ対応といったところで、すごく庁舎、役場全体に対しても、全体がもうやっぱり職員さんがマンパワーが不足しているというところが私も目についたんですけど、その辺の危機管理としての正直、これ明日の昼からに質問しようかなと思ったんですけど、危機管理としての組織のマネジメント、自己評価じゃないですけど、どういうふうな課題があって、どういうふうなことが、今、率直に感じられているか。また、検証されているんだったらそういうところのこと、ちょっと教えていただけませんか。

○辻中自治防災課長 管理の面からの人員のということで、正職員の配備体制等についてのご質問だと思うんですけども、現在、自治防災課中心に災害、特に、現在でしたら

台風、また、今後来ると予想されております、大規模な地震とかに対しての準備を進めておるところですけれども、いざ災害が起こった際には現在、各部、各課にいろいろな役割を分担して、進めていっているところです。

実際問題の災害の想定とかがいろいろ多岐にわたるので難しいところではありますが、今後の災害に備えて役割分担をした中から、災害に対応すると共に、また、プラスアルファとしまして、支援体制、太子町が大きな被害を受けたときには、ほかの各市町村、太子町以外の市町村等からの応援とかも受け入れる体制についても今後、検討していく必要があると考えてます。

○**村井委員** 私、今、自治防災課長から答弁いただいて、思わぬところからご答弁いただいたんですけど、太子町の総計の後期計画の中で、今、手元に資料はないんですけど、「人材育成の強化」というところがあって、「地方分権の進展に伴い、地方の権限と責任が増大し、住民ニーズが多様化、複雑化する中、増加する業務量に対応するとともに、より質の高い行政サービスを効率かつ効果的に提供することが求められています。また、限られた人材で効率かつ効果的に行政運営を実現するには、職員一人ひとりの能力を組織的に育成することが必要です」というところで、やっぱりこういうところの総計のところ、もうこういうふうにうたわれているわけですし、方針の中でも、やっぱり多種多様、それと職務の内容がどんどん高度化してきているといったところで、全体の組織としてのマネジメント。個々の能力もあるんですけど、この総計と、それではこれ、個々の個別計画全体の進捗状況を検証、誰がやっているのか教えていただけませんか。どこの部署がやっているのか。

○**西本秘書政策課長** 個々のというか、全体の計画に対する進捗の把握というのは、秘書政策課で最終取りまとめて対応するようにしております。

○**村井委員** 私はこれ決算委員会ということで、もうちょっとそこをしっかりと、各部署の計画の進捗状況ですね。手綱を引くのか、もっとむちを入れて進めようというのか。もっとめり張りをつけてやったほうが、例えばこれ行財政改革といったところに、一昔前では、太子町でも太子町行財政運営計画ですかね、できて、その中、大阪府でも、昔は行財政運営プランを大阪府がつくっていたけど、今は何か大阪府の行政経営の取組ということで、計画ではなくて、その取組内容をいろいろ目標年次を決めて、そういうところの今までの堅い計画ではなくて、そういうふうなところのちょっと柔軟性を持たせたところで作っているのかなと思っているんですけど、太子町においてもやっぱり財

源確保とか、そういうところで、行財政の改革じゃないですけど、行財政運営プランとか、そういうところに基づいて行財政運営されているのか、今、これからやっていこうとしているのか、ちょっと教えていただけませんか。

○小南総務財政課長 町の財政の運用についての計画というような形のご質問だと思います。実際、今現在おっしゃられているような行財政改革プランであったりとか行財政計画というのは、太子町で明確な計画のほうは持っておりません。では、どうしているという形になりますと、月並みではございますけれども、そのときの決算であったりとか、来年度、本年度の財政状況を全国的なものとかをできるだけ分析しまして、推計しまして、その都度適正な形で、財政の運用を図るように、計画といいますか、来年度の予算であったりとか、そういう形のを組んでいるような状況でございます。

○村井委員 要するに、行財政改革、行財政運営といったところでやっぱり自主財源確保というところでは、もうこれはもうずっとここ何年かずっとそれが出てきている。決算の評価というところでも、毎年出てくるようなところだと思うんですけど、例えばこれ単年度、ここ数年で見たときに、やっぱりふるさと寄付というのが増えていると思うんですけどね。もう単刀直入に答えてもらっていいと思うんですけど、ふるさと寄付というのは、安定的自主財源なのか、そうではないのか、教えていただけませんか。

○小南総務財政課長 ふるさと納税については、自主財源という位置づけにはなります。ただ、ご存じのように、制度も頻繁に変わりましたり、単純に、長期とは言わず中期で見ても、制度改正が近々にあるとか、そういう形の可能性も否めない。そんな中で、今、当然ここ数年、大きい収入という形で、貴重な財源とはなっておりますけれども、安定しているかどうかということでご質問であれば、残念ながら安定した財源ではないという形にはなると思います。

○村井委員 今ご答弁いただいたとおり、やっぱり国の制度改正、いろいろ問題点、課題をいろいろ総務省で検証したときに、やっぱり皆さんもご存じのとおり淡路島のまちだったり、泉州のまち辺りで、その時に動向によって大きく左右される。大きく左右されるところまではないのかもわからないんですけど、その辺のところをやっぱりその行財政の運営プランというところから従って、基づいて、やっぱり財政基盤の強化というところを、もうちょっとしっかり考えなあかん。それをやろうと思ったら、やっぱり組織のトータル的なマネジメントというんですかね。そういうところがすごく必要になってくるかと思うんです。これはやっぱり、今、総務財政課長がご答弁されましたけど、やっぱ

り財政は、総務財政課だけではなくて、やっぱり財源となり得るのに基づいて、皆さん、各種事業を進められていると思う。企画立案のところからが進められると思うので、やっぱりそういうところの全職員が、やっぱりちょっとでも地方財政といったところで、今どういう状況なのか。これは何に使えて、これは何に使われないよとか。今ちょっと、国のほうでそういうふうな新しいメニューができそうやでとかね。また、大阪府のほうからこんなのがとかいうアドバイスがもちろんあったらいいんですけど、その辺のお考えあれば、お考え、認識、ちょっと状況を教えていただけませんか、副町長。

○齋藤副町長　そうですね。持続可能な行政運営をやっていくに当たりまして、やはりいわゆる逐次、個々の職員が、自分の団体のいわゆる財政状況について、きっちり把握しておくことは非常に重要だというふうに考えております。やはり、本町においても、予算編成を行うときに、その前に、当然、財政状況等を踏まえて、予算を組んでいくということで、予算編成をやっているところでございますけれども、そういった場面に限らず、いわゆる通年を通じて、いろいろ事業をやっていくに当たって、委員おっしゃられたような、どういった財源があるのかとか、どういった補助事業があるのかというのを、やはり意識して、そういった企画立案をしていく、事業をやっていくということが大切だというふうに認識しておりまして、引き続き、職員一同となって、一同、そういった意識を持ってやっていきたいというふうに考えております。

○村井委員　今、副町長にご答弁いただいたので、1つこのコロナの間、ほかいろいろ、町長が替わられて、積極的に自主財源確保と言って動かれたと思うんです。その中で、組織の中の職員がそこまでのところについていけているかといったところで、1つ私ずっと見たときに、やっぱりそういう国もしくは大阪府から、専門職の方を派遣していただくとかね。やっぱり、この目玉事業というのがあるかと思うんです。それとやっぱり、今まで太子町が経験したことのないような事業を進めようとしたときに、やっぱりそういうような、よその団体では、専門知識を有するような職員さんを、国、大阪府から派遣していただいて、線路を引っ張ってもらったり、サポートしてもらったりというところもあるかと思うんですけど、今現状、太子町については、そういうお考えがあるのか、ないのか。これからそういうような取組というものがやっていかなあかんという認識があるのか、教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長　専門職の派遣というのは、今後、そういったこともいろいろ勉強していけないといけないかなというふうに考えております。その昔は、委員もご存じのよ

うに、大阪府から技術職の職員の方であったり、保健師の資格を所有されている方の派遣をしていただけたという、そういう経緯もございますので、そういったところは勉強しながら、今後そういったことも検討していく必要があるなと思います。

○**村井委員** これは私のもう本当に個人的な感じなんですけど、やっぱり各階、各部署、ここ3年コロナの間、よく頑張ったと思います。手探り状況で、誰も経験したことがないことをよく頑張ってくれたと思います。それに合わせて、やっぱり先ほど質問にもありましたマイナンバー、今、どんどん進めて、公民連携というところもありますし、ワクチンもありましたし、いろんな中で、職員さん、このところ、時間最低、よく頑張ってくれたと思うんですけど、これ私はやっぱりここで1回、組織の体制というところを、今一度見直して、本当にこのままいけるのか。職員、個々疲弊していないか。本当に、組織マネジメントができていくかといったところの検証をこれから、これ決算なので、されているかと思うんですけど、そういうところを反映していった、ちょっと変えていったほうがいいのかと違うかなと思っているんですけど、その辺、一度ちょっとご答弁いただけませんか。

○**西本秘書政策課長** これからの職員の在り方というのは、非常に今まさに重要になってくるかなと思っております。現時点で、115名の職員が働いています。計画上は119名ですので、ちょっと足りないところがありますけれども、この10月に、また、採用ということで今内定を出しております、2名増える予定です。117名になる予定です。そういった今いる職員、それから職員が太子町の将来を担っていけるように、引き続き、いろいろな研修等も開催していく必要があると思っております。

○**村井委員** やっぱり、119名というところで、115名やと。私、職員の頭数じゃないと思うんですね。1人やめたら1人入れる。2人やめたら2人入れるじゃなくて、これ民間だったら当たり前なんですけど、技術力の継承なんですよ。役所の技術力といったら何かといったら、事務処理能力だと思います。やっぱり、その事務処理能力、企画立案行政の進めるといったところの技術をやっぱり継承していかなあかんといったところですね。やっぱり数字で言って、行政でよくあることなんですけど、1マイナスしたら1プラスしたらいいんだというような、ただやっぱり技術の継承というところが、やっぱりしっかりできているのか。退職された職員さんの今まで有していた能力をそのまま次の後輩となり得る職員さんで、ちゃんとその技術力が継承できているのか。例えば、昔にやっぱりそういう大きな事業をやったけど、今そういう事業を経験したことないよ、

それでどうしたらいいの。国の対応どうしたらいいの。大阪府にどうしていったらいいのといったところがね。何も誰も知ったことないです、経験したことないですといった事業もこれからやっぱり出てくるかと思うのでね。やっぱり、そういうところはしっかりと組織で、技術力の継承といったところをしっかりと図ってもらって、またこれほかの団体でもそういうところも同じような課題を持っているかと思うので、その辺をしっかりと検証してもらって、来年度に向けていただけたらと思いますので、お願いします。副町長、いけますか。すみません。

○齋藤副町長 委員からご指摘いただいた技術の継承というところですが、非常に大切なところだというふうに思っております。例えば、事務職もそうですけれども、例えば技術職でいいますと、土木職の職員の年齢構成を見ますと、やはり50代の土木職の職員が4、5名ですかね。半分ぐらいが50代ということで、今後退職、数年たてば退職、再任用もありますけれども、していくということで、そういった意味でやはり技術の継承も、特に技術職の技術の継承というのは非常にこれは大きな課題というふうに考えております。

そういったところで、やはり日々のいわゆる業務の中での技術の継承もそうですし、場合によっては例えば、近隣の自治体と連携した形での研修であったりとか、場合によっては大阪府のほうからの、例えば支援というか、助言などをもらいながら、そういった技術の継承というところを努めていきたいなというふうに考えておきまして、引き続きその点重要というふうに考えておりますので、やっていきたいというふうに思っております。

○中村委員長 ほかにございますか。

○辻本（博）委員 45頁、再度なんですけれども、磯長小学校トイレ改修事業に関してなんです、僕も議員になってもう3年ぐらい来るんですけれども、本当、改修トイレの視察という形で全議員と一緒にさせていただいたときからもう改修工事が始まっていると思うんですけれども、これは磯長小学校、最終いつぐらいで終わる予定でしょうか。

○中村委員長 この質問については、教育委員会のほうになりますので、次回になります。

○辻本（博）委員 また明日、言わせていただきます。すみません。

○中村委員長 ほかにございますか。

○藤井委員 67頁をお願いします。猛暑対策工事設計業務委託料についてお尋ねします。

これは全額、府の補助金で使われていると思うのですが、造った後のランニングコストは町負担になります。和みの広場のミストで言うと、住民さんから、人もいない曇った日や雨の日でもミストが出ているのはどうなのか。無駄じゃないんですかと言われることもあるんですけども、電気代、水道代のランニングコストはお分かりでしょうか。それをお尋ねします。

○西本秘書政策課長　今回設置しました役場前のミストになりますけれども、カタログ上でのランニングコストの試算でいきますと、3か月でトータル2か所のミストを設置しましたけれども、3か月でトータル水道代と電気代合わせまして、2万5千円ほどになるかというふうに今試算はしております。

○藤井委員　ありがとうございます。

○森田副委員長　来庁者の駐車場のこれが279万円か何か載っているんだけど、これは来庁者、庁舎の向かいのところかな。それか、公用車を置いてある自動車の横の分も入っているのかな。それで、職員が借りているのは、職員でもう精算しているわけですね。だから、来庁者の、これ、270何万円というのは、公用車を使っている分と、こっちの分か。こっちだけの分か。

○小南総務財政課長　ご質問いただいているのは、庁舎維持管理事業の来庁者駐車場の賃借料の部分だと思います。279万3千円の内訳なんですけれども、おっしゃっていただいているように、役場の来庁者用の駐車場分と、あと向かいの公用車を止めさせていただいている辻本モータースさんの横の部分とで、この合計になっております。

職員の駐車場については、別の部分になっております。

○森田副委員長　それと、何頁に書いてあったのかな。財産売払収入と書いて、4千何ぼか、書いているんだけど、あれは聖和台とか、4か所のは今年の方かな。去年の方と違うんですか。これはまだあれでしたか。

○小南総務財政課長　今回挙げさせていただいています財産売払収入が、以前からご説明させていただいていました聖和台の3筆分の収入のほうになります。

○森田副委員長　それは何か所かあったわな。4か所か、5か所か。それでまだ、売れずに残っている分もあるわけ。

○小南総務財政課長　聖和台の区域につきましては、4筆、売出しさせていただいて、3筆で、1筆ちょっと売れ残っております。今年度にかけて新たに別の聖和台の1筆と、去年から残っています1筆のほうですね。今年度にかけても売り払いするような形で募

集をかけさせていただき予定をしております。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 決算書の43頁のところの雑入のところなんですけど、太陽光の売払い、売電ですか。これやっぱり、昨今の原料高、原油高というところで、再生エネルギーというところがすごくまた着目されているところなんですけど、これ山田小学校と総合福祉センターが1千400何がして、山田小学校が8万何ぼと言って。これ何でこんな差が開くのか、教えていただけませんか。

○子安健康福祉部長 差の部分について、ご質問をいただいているかと思います。私どもの所管しております福祉センター、こちらについての内容と伺いますか、この売電の額についてご説明させていただきますと、福祉センターにつきましては、基本的に発電した分につきましては、施設のほうで利用し、余剰分のみを売電しているという形になっております。ですので、太陽光発電の規模からするとかなり1千400円でしたかということで、額が少額やというふうにお感じになられているかと思うんですけれども、基本的には施設のほうで利用し、余った分だけを売電するということなので、これだけが少額の形になっているということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○森田副委員長 今の関連ですけれども、ここの決算では関係ないんですけども、私、何回か、太陽光発電をつけたらいいのと違うかと。結局、体育館とか、大きい屋根で。だから、今、山田小学校につけているのでも、キロ数にしたら、知れた額。それはやっぱりいっぱいつけられるようにやってね。だから、これは普通事業といたら、ランニングコストというのが要るんですけども、これは初期費用で、やって後は、お金が入ってくる分ばかりで、7年ぐらいでもうペイできるような格好だしね。それで、CO₂削減やら何かやったら、ぼろ切れを集めるのにやっていますとか、何やどんなものを集めてやっているのか何か知らんけど、目に見えたことをやったほうがいいと思うので、これはもう要望で言うておきます。

○中村委員長 ほかにございますか。

○建石委員 補足説明書の22頁、積立基金のことでちょっと聞きたいんですけども、今回5億円ほどかさ上げされて30億円前後になってきたと。今回ちょっと気になるのが、減債基金が1億2千800万円ほど増えて、1億3千500万円を積み立てると。これは何か理由があるんでしょうか。

○小南総務財政課長 今回積み立てさせていただいています減債基金のほうは、令和4年度の誤り、錯誤分で多くもらっています交付税のほうの返還を見越して、令和7年度に返還予定なんですけれども、そちらのほうで、同年度に積み立てさせていただいて、そちらから返還させていただく予定というか、補助させていただくような形の予定で積み立てさせていただいております。

○建石委員 これ今、課長おっしゃったとおり、返済の分で減債は積み立てるんやと。これは、毎年毎年計画的に積み立てて、並列化して積み立てて行っていくものでもないのでしょうか。

○小南総務財政課長 今、補助については、起債のほうも、基本的には交付税措置されるような形のものを選んで起債させていただいておりますので、こちらのほうで計画的に積み上げて、いつか一括で返還するとかいう形の計画は今のところなくて、交付税のほうで措置されるほうが有利であるという判断の下、今回は返還分だけまとめて積ませてもらっているんですけれども、今後定期的に積んでいってというような形の計画は今のところございません。

○建石委員 これは全体から見たら、財調の取崩しはなかったと。その辺のところの調整で、今回これを減債のほうに立てているということでもないわけですか。

○小南総務財政課長 おっしゃるとおりです。今回、黒字という形で、財調の取崩しはなかったんですけれども、そちらの余剰分を積んだというイメージではなくて、返済のためにそちらを積ませてもらってという形で、別で考えていただければいいかなと思います。

○建石委員 全体的に財調のことでお聞きするんですけれども、今回ここ数年、2年、3年で、コロナ対策で国からお金が下りてきたと。財源的な部分で財調を取り崩すことなく事業が遂行されてきたということもあって、財調の取崩しはなかったと考えていいわけでしょうか。

○小南総務財政課長 おっしゃるとおり、いろんな先行きというか、判定というか、見通すのは難しい状況なんですけど、おっしゃるとおり、令和3年、令和4年と黒字になったような形で、結果的には財政調整基金のほう、取崩しはなかったんですけれども、そちらのほうはまた別でという形の考え方になります。

○建石委員 そうすると、土地開発基金、先ほど聖和台の土地が4千数百万円で落札されていったと。その場合、今回この土地開発基金に何ぼかその財源を入れるという考えは

なかったんですか。

○小南総務財政課長 普通財産の処理という形になりまして、今回に関しては基金に積むというような形の計画というか、お話というか、協議のほうはなかったです。

○建石委員 こういう積立金に関しては、恐らくバランス的に考えて、計画的に考えて、こういった割り振りをしていただいているんやと思うんだけど、年々、ふるさと納税等々で財源が入ってきた。今後とも、やっぱりこの財源基金の部分をもっともっと計画的に積み立てていってほしい。これを見ていたら、ほとんど公共施設は増減幅、公共施設等、今、ありがたいことに、ふるさと太子町応援基金が増えて、退職手当、恐らく来年、再来年のことを考えて積んでいってもらえていると思うんだけど、今後そういった内容も考えながら、何にこれは、どこの分も基金の場合には何かあるかもわからないので、その辺のところも、計画的に考えていただくようお願いしておきます。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 先ほどの森田委員の質問の関連なんですけど、やっぱり今年の2月に脱炭素のロードマップを作成されて、これ予算書のところのやっぱり何というかな、読んでいたら、公用車管理事業というところですね。再生エネルギーを活用してこの脱炭素ロードマップを実現していこうというふうな位置づけになっているかと思うんですけど、やはり太陽光を活用した再生エネルギーへ、電力を生み出す。また、今、公用車のところの今までのガソリン車、ディーゼル車だけではなくて、また、違う形の公用車というところの更新の計画なり、いろいろそういうのがございましたら、教えていただけませんか。

○小角政策総務部長 公用車の計画につきまして、以前、作成しておりましたのが、実際、金額的にも切れておったと思います。委員お示しのように、電気自動車というのが、これからの脱炭素社会の中で必要になってくる。その辺も見極めながら、改正して行って、予算に反映できるような形にしていきたいと考えております。

○村井委員 やっぱり、私はもう率先して今からでもいいから電気自動車1台とか、入れなあかんと思います。それで、やっぱり後から明日の中に出てくる、質問にも出てくる、やっぱりその観光施設のところにやっぱり充電スタンド要るよとか。やっぱり、いざ乗ってみたら、これ要るぞと。これ電気自動車でこんな太子町に観光に来ないぞみたいなね。来られないぞと。危なくてと。やっぱり、そういうところを我が身をもってやっぱり体験することによって、後の各部署の施策をどう進めたらいいのかみたいなという

ことがやっぱり出てくるかと思うので、やっぱりそれはもうちょっとこれに脱炭素のロードマップにやっぱり2月に定めてくれているんですが、もう1個ずつ実現していかはるかと思うんですけどね。それは先ほどの再生エネルギーの活用といったところで進めていってもらいますようお願いしておきます。

よろしいですか。これ何頁かな。戸別受信機、ちょっといいですか。この間ちょっとやっぱりその戸別受信機の運用といったところで、ちょっと課題が何点か、私ところにも届いていましてね。すごく絶妙なタイミングと言ったらいいか、ここやっぱり夕方に、昼に夕立は来ないし、夕方に降るから夕立なんでしょうね。ちょうど5時から5時半、6時にかけて、職員さんと警備室のすごく絶妙のタイミングでね。例えば、パンザマストだけが鳴っていて、戸別受信機が鳴っていない。戸別受信機が鳴っているけど、うちところは聞こえていないみたいなね。

もう1個言ったら、戸別受信機は鳴っているけど、もう雨の音、雨音がすご過ぎて、何を言っているのかが分からないみたいなね。ちょっとそういうところの事象といったらいいのか、局地的なのか、その家だけなのか分からないけど、やっぱり決算でこれだけのやっぱり、決算じゃなくて何年かデジタル化のところでもすごい予算を投入して、太子町肝煎り事業というところで進めたのでね。やっぱり、いざというときに役立ってもらわないと、いざというときにいざという案内、周知、指示までは行ってないですけど、そういうところのことをやってるんだけど、それが全く住民さんに聞こえてない、届いてないというのがね。役場は、いや、ホームページに出ています。LINEアプリに何か出ていますと言うけど、そんなの正直見ていない。見ているのは、多分、議員と役場職員ぐらいと違うのかな。やっぱり、その現状というところを踏まえたら、やっぱり最後の命綱は戸別受信機といったところがあるんだけど、その辺の運用のちょっと課題、今、もしくは課題をいただいていたら、課題を検証して、こうしていこうというお考えがあったら教えていただけませんか。

○辻中自治防災課長 委員おっしゃっている戸別受信機につきましては、各世帯のご家庭のほうに配置させていただいている戸別受信機になります。昨今の警報とか太子町のほうから避難指示を出させていただいた際にも、これでさせていただいたところですけども、8時の定時放送と重なってうまいこと調整できなかったという、以前にはそういう話がありまして、そういうことのないように進めていっているところです。

また、太子町のほうから、防災に関する情報発令した後は、うちには入らなかった

とかというふうな、戸別受信機に対する入らないとかという事象の問合せがかなり増えます。そういうときにつきましては、一軒一軒お宅を訪問させていただきまして、受信状況の確認とか外部アンテナの設置をしているところです。

行政のほうからも、防災情報等の発信につきましては、おっしゃっていたとおりホームページであるとか、LINE、よくエリアメールが来ると思うんですけども、そういうのも大阪のほうのシステムと連携して、住民さんのほうに、たくさんの手段で情報は伝わるようにということで配慮してやっているところですが、戸別受信機パンザマストにつきましては、受信になるものでして、今後とも適正に運営していきたいと思っております。

○村井委員 1つ、これもう、戸別受信機、皆さん、聞いていただいている。1つ、私、おっと思ったのが、今シーズンの台風接近でごみ収集の日が急遽変わったと。これはもう南河内環境事業組合との兼ね合いでね。そのタイミングになったんだけど、それが住民さんに戸別受信機で言ったと。それは言ったけど、あれ皆さん、ご存じのように、町内の各所にどれだけのごみが出してあったか。ごみステーションにね。ということは、ごみステーションに出したということは、その方は個別受信機、聞いてなくて、日が変わったということを知らないから出すんでしょうね。あれだけのごみを出す住民さんが、その重要な情報が伝わってなかったんです。伝わってなかったから出したんでしょうね。あんなごみ、収集日変わったからといって、それで嫌がらせで出したんだという人、多分いないです。

だから、そういう実態だというのは、1つすごくいい検証できる結果、もう私のところは、朝、ごみ収集が早いエリアなので、もうすごい数出ていました。それで、これ、後でごみはどうするの、持って帰るの、そのまま置いておいたらいいの。いや持っていったら、こんなもの犬が来るのと違うの、猫が来るのと違うの、所によったらイノシシが来るのと違うのみたいなね。だから、やっぱりそういうところが、やはり1つすごく、これだけ聞いてくれないんだな、届いてないんだな、というので、やっぱりしっかり把握してもらって、特にやっぱり町長1期目の1年目のところだったら、町長が先頭に立って、マイクの前に立って、住民さんに呼びかけていたということもありましたでしょうし、やっぱりそういうところはしっかり検証してもらって、これから活かしてもらわないと、やっぱりこういう、決算1つでも、当初のああいうイニシャルコストのところもそうですけど、やっぱり肝煎りといったところ、太子町としてこだわってやっ

ていただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

○中村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでしたら、これで質疑を終わります。

これにて暫時休憩といたします。

午後からの審議といたします。1時15分からとさせていただきます。

午後 0時14分 休 憩

午後 1時15分 再 開

○中村委員長 それでは、再開いたします。

健康福祉部関係についての説明を求めます。

○子安健康福祉部長 それでは、健康福祉部の福祉介護課、保険医療課、子育て支援課、いきいき健康課に関連する決算額のうち、備考欄の事業別区分で額の大きいものを中心にご説明を申し上げます。

それでは、まず、歳出でございます。82、83頁をお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額2億6千763万7千694円。

備考欄の事業別区分で、主なものといたしましては、次の頁をお願いいたします。

84、85頁です。

社会福祉管理事業4千412万890円は、避難行動要支援者に係る地図情報システムの保守及び更新に係る経費として、12節委託料で電算機器・プログラム保守委託料51万7千円のほか、18節負担金補助及び交付金で、太子町社会福祉協議会への法人運営や地域福祉推進のための各種事業に係る補助金3千859万1千円のほか、地方自治法に基づく内部組織の共同設置として、南河内府民センター内で富田林市や河内長野市などの6市町村で共同設置しております、広域福祉課に係る南河内広域行政共同処理事業負担金501万1千円などがございます。

次の民生委員等事業91万2千177円は、本町の民生委員、児童委員、保護司会や更生保護女性会の活動に係る経費でございます。なお、民生委員、児童委員の定数は地区担当29人、主任児童委員2人となっており、現在欠員は生じておりません。また、保護司は5人でございます。

次に、地域福祉援護事業の21万6千円は、知的・精神の障がい者の方の財産管理や施設への入退所などに伴う契約及び遺産等に係る法律行為を自ら行うことが困難な方を保護、支援する成年後見制度に係る経費で、令和4年度は、施設入所者1人に対する助成として21万6千円を支出いたしております。

次に、地域福祉コーディネーター配置事業350万9千612円は、会計年度任用職員として配置いたしております地域福祉コーディネーター1名に係る経費で、地域における生活困窮者や障がい者などの要援護者が、住み慣れた地域で孤立することなく、安心して暮らすことができるよう社会福祉士を配置することで、課題の解決や適正な福祉サービスの導入につなげております。

なお、実績といたしましては、既存の法的サービス等とのつなぎや各種福祉サービスの利用申請支援など、合わせて22件、また、個別の相談支援では75人の相談を行っております。なお、相談種別で累計すると延べ77件の相談実績となっております。

次の頁、86、87頁をお願いいたします。

重層的支援体制整備事業1千126万5千円。12節委託料の地域力強化推進事業委託料426万5千円は、住民相互のいわゆる共助を目指し、住民主体の支え合いマップの更新作業や新規作成に向けた事前の聞き取りを実施すると共に、平時の見守りである「安心太子見守りネットワーク」の整理、更新を行い、在宅介護支援センターとの情報の共有化を進めております。

また、相談支援包括化推進員配置事業委託料700万円は、育児、介護、障がい、貧困など、世帯全体の複合的、複雑化したニーズに対し、包括的に対応するため、専門員を配置し、課題解決のため相談支援包括化推進会議を開催しているところでございます。

なお、これらの事業につきましては、社会福祉協議会に委託いたしております。

次に、過誤納還付事務事業400万9千66円は、福祉介護課所管の各種事業費確定に伴う国・府支出金等の精算に伴う償還金でございます。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の6千533万6千294円は、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響が大きい低所得世帯への支援として、令和4年度分の住民税均等割非課税世帯や予期せず令和4年1月以降の家計が急変し、住民税均等割非課税相当の収入となった世帯に対して、1世帯当たり5万円を支給するもので、給付金支給のための事務経費として、1節報酬の会計年度任用職員報酬42万5千390円及び8節旅費の通勤費用弁償6千円を支出いたしております。

また、10節需用費は、事務用消耗品の購入費用。

11節役務費は、対象者への確認書の送付等に係る郵送料や給付金の口座振替手数料でございます。

さらに、12節委託料の電算機器・プログラム変更委託料232万5千167円は、電算システムのプログラムの変更や確認書の作成のほか、対象者の抽出のための電算処理費用となっております。

また、18節負担金補助及び交付金6千220万円は、令和4年度に1千244世帯に対し支給いたしました電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業319万9千544円は、原油価格や食料品等の高騰の影響を受けつつも、介護保険制度や障がい者自立支援制度の下、介護報酬などにコストを転嫁できない町内の介護保険や障がい福祉サービスを提供する事業者に対して、支援金を支給したもので、消耗品費や郵便料の人件費のほか、18節負担金補助及び交付金の介護保険・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援金318万円は、各事業者が提供するサービスの種類や施設の定員に応じて、1事業者当たり3万円から20万円の支援金を延べ46事業者に対して支給いたしております。

次、過誤納還付事務事業15万4千620円は、保険医療課が所管する未熟児養育医療給付事業に係る令和3年度分の事業費確定に伴う国庫への償還金でございます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（繰越明許費分）2千638万9千395円は、令和3年度に支給した住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の対象世帯のうち、家計急変世帯の申請期限が令和4年9月30日であったことなどから、令和3年度から令和4年度に必要な予算を繰り越して執行したもので、事務に要した経費として会計年度任用職員報酬133万3千850円や、期末手当15万6千417円。

次の頁をお願いいたします。

通勤費用弁償、郵便料、口座振込手数料などを支出いたしております。

また、12節委託料の電算機器・プログラム変更委託料221万276円は、電算システムの改修や確認書の作成などに要した経費となっております。

18節負担金補助及び交付金の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金2千260万円は、確認書による支給200世帯、家計急変等申請による支給26世帯、合計226世帯に対するものでございます。

2目障がい福祉費、支出済額3億5千480万9千251円。

このうち、主なものとしましては、事業別区分の障がい福祉管理事業207万3千876円のうち、12節委託料の電算機器・プログラム変更委託料176万円は、国の障がい福祉データベース構築に対応するための電算改修費用でございます。

また、障がい者緊急一時保護居室確保事業委託料の26万4千376円は、障がい者に対する虐待が発生した場合の一時避難場所として、南河内6市町村で居室を確保するための費用でございます。なお、令和4年度の本町の利用実績はございませんでした。

次、心身障がい者（児）事業596万6千191円。

7節報償費532万2千356円のうち、心身障がい者等給付金528万500円は、身体障がい者や精神障がい、療育で手帳をお持ちの在宅の方604人に対する給付金となっております。

また、19節扶助費の身体障がい者手帳診断料助成金34万4千660円は、身体障がい者手帳の交付申請の際に必要な診断書に係る費用を助成するもので、助成件数は延べ63件でございます。

次に、障がい者自立支援給付等事業3億3千993万6千534円は、11節役務費で障がい者自立支援給付事業に係る審査支払手数料として、国保連合会審査支払手数料20万3千624円のほか、主治医意見書記載料22万4千268円は、要介護認定に当たり必要な主治医意見書の作成に係る主治医等にお支払いする費用となっております。

12節委託料179万2千923円のうち、在宅入浴サービス事業委託料112万8千400円は、自宅において家族だけでは入浴が困難な重度の身体障がい者の方に提供する訪問入浴サービスで、お一人の方の利用実績となっております。

次の頁をお願いいたします。

13節使用料及び賃借料79万7千140円は、重度障がい者リフト付きタクシー利用料16万3千540円のほか、電算機器・プログラム賃借料63万3千600円は給付費適正化システムの賃借料となっております。

なお、重度障がい者リフト付きタクシー利用料については、9人の方に対して、延べ112回の利用実績となっております。

19節扶助費の障がい者（児）日常生活用具給付・貸与費405万4千108円は、障がいのある方が在宅で生活するために必要な用具の購入等について助成する事業で、73件の利用実績となっております。

障がい者（児）補装具給付費348万4千941円は、障がいのある方がより円滑に

日常生活を送ることができるよう、補装具等の給付、または、貸与する事業で、26件の実績となっております。

さらに、介護給付・訓練等給付費3億1千985万1千203円は、障がい者が自立して安心して日常生活が送れるよう、居宅介護、共同生活援助や生活介護等のサービスを提供する事業で、介護給付で59人、訓練等給付で43人の方の利用実績となっております。

移動支援給付費807万3千300円は、屋外での移動が困難な障がいのある方の外出のための支援を行う事業で、26人の方の利用実績となっております。

日中一時支援給付費137万1千719円は、日中における活動の場の確保及び親の就労支援や家庭の一時的な休息などを支援する事業で、3人の方の利用となっております。

次に、自立支援医療給付事業164万8千650円のうち、19節扶助費の更生医療給付費155万2千340円は、身体障がい者で、その障がい除去、軽減する手術等の治療によって、確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のための医療費の給付を行うもので、11人の方に支給いたしております。

また、育成医療給付費の8万9千910円は、障がい児に対して、更生医療と同様、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の給付を行うもので、7人の方に支給いたしております。

次に、重層的支援体制整備事業518万4千円は、障がいをお持ちの方々に必要な情報の提供や助言を総合的かつ専門的に行う基幹相談支援センター委託料197万円や、障がいをお持ちの方々からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う、障がい者相談支援事業委託料321万4千円となっております。

続きまして、3目老人福祉費、支出済額664万9千883円。

事業別区分の介護保険施設整備事業125万円は、地域密着型介護老人福祉施設「ふくの音」の整備に係る借入金利子に対する助成で、平成28年度から令和7年度までの10年間を助成期間といたしております。

在宅高齢者支援事業48万2千900円は、12節委託料の緊急通報装置賃借委託料で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象として、緊急時に迅速な対応を図るために緊急通報装置を設置するもので、49人の方が利用されております。

次に、高齢者介護予防拠点づくり31万49円は、グラウンドゴルフ等多目的交流広

場の維持管理経費で、主に電気料や水道料、グラウンド周辺の除草業務委託料などとなっております。

老人ホーム入所事業 229万5千320円は、65歳以上の高齢者で、心身の状況や置かれている環境、また、経済的理由などを総合的に勘案して、在宅で日常生活を営むことが困難な人に対する養護老人ホーム入所措置費で、対象者はお一人となっております。

次に、敬老祝事業 51万6千376円は、金婚式記念品代及び敬老祝金で、令和4年度の金婚式の対象者は20組、敬老祝金は100歳の方が対象で6名でございました。

次の頁をお願いいたします。92、93頁です。

老人クラブ活動等社会活動促進事業 44万7千円は、老人クラブ和光会の活動を助成するための補助金でございます。

次に、社会福祉法人等による利用者負担額助成事業 12万8千円は、低所得で生計が困難であると認定した要介護者に、社会福祉法人等が、サービス利用に伴う利用者負担の一部を軽減した場合に社会福祉法人等に対し助成するもので、3施設に対する助成金で、対象者は4名でございます。

次に、外出支援事業（地域支え合い型移動サービス支援） 22万238円は、高齢者の生活支援として、地域支え合い型の移動サービスを実施する団体に対して、町の公用車を貸し出すことで支援を行うもので、主に貸出し用の公用車2台に係る燃料費 14万1千774円のほか、修繕費や保険料となっております。

高齢者生きがい活動促進事業 100万円は、地域における生活支援サービスの担い手である有償ボランティア活動等を行う新規団体の立ち上げに対して助成するものでございます。

次に、4目老人医療助成費につきましては、令和4年度中の支出はございませんでした。

次に、5目重度障がい者医療助成費、支出済額 2千531万4千944円。

これは1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方など、重度の障がいがある方々の医療費の自己負担に対して助成するもので、年間の平均で220人の対象者の方に対する助成費などがございます。

次に、6目ひとり親家庭医療助成費、支出済額 831万6千364円。

これは、ひとり親家庭で、18歳に到達した年の年度末までの児童と親、または、養

育者の方に対する医療費の自己負担に対して助成するもので、親と子、合わせて年間の平均で305人の対象者に対する助成費などがございます。

次の頁をお願いいたします。

7目子ども医療助成費、支出済額4千89万9千372円。

これは、対象者を「18歳に達した日以降の最初の3月末日を経過するまでの者」として、高校卒業までの年代の子どもの入院及び通院に係る医療費の自己負担に対し助成するもので、令和5年3月31日現在の対象者は、就学前の乳幼児が560人、小学生が561人、中学生が308人、高校生が345人の合計1千774人で、これらに対する助成費などとなっております。

次に、8目未熟児養育医療給付費につきましては、令和4年度中の支出はございませんでした。

次に、9目国民年金総務費、支出済額1千264万8千323円のうち、事業別区分の国民年金事業4万2千560円は、年金に係る事務のうち、法定受託事務等の市町村が担う年金事務に要した郵便料などの経費となっております。

次の頁をお願いいたします。

10目国民健康保険費、支出済額1億4千25万5千200円。

事業別区分の国民健康保険特別会計繰出金事業1億799万9千257円は、国民健康保険特別会計への繰出金で、保険基盤安定繰出金のほか、その他一般会計繰出金として、集団健診の際の国保被保険者のがん検診に係る経費や町独自減免に対する繰出金に加え、福祉医療費助成事業に係る国庫負担金減額相当分の繰出金となっております。

11目介護保険費、支出済額2億4千743万4千896円。

事業別区分の介護保険特別会計繰出金事業1億8千44万2千361円は、介護保険特別会計への繰出金で、介護給付費や地域支援事業、事務費に対する繰出金となっております。

また、低所得者保険料軽減繰出金1千675万234円は、1号被保険者の保険料のうち、第1段階の方の負担が国の制度で軽減されることに伴い、繰り出すものがございます。

次に、サービス事業658万8千808円は、地域包括支援センターが事業所として実施する介護サービス事業で、次の頁をお願いいたします。

主には、会計年度任用職員のケアマネジャーの報酬や、要支援1、2の認定を受けた

方などのケアプランの作成に係る介護予防支援負担金となっております。

なお、要支援の方を対象とする介護予防プランの作成件数は649件で、総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの作成件数が442件となっております。

次に、重層的支援体制整備事業851万6千10円は、令和4年度から重層的支援体制整備事業への移行に伴い、介護保険特別会計から組み替えたもので、主には地域包括ケアシステムの推進に向けて、高齢者世帯等を対象に地域において介護予防や生活支援などの様々な日常生活上の支援体制の充実強化のための生活支援コーディネーターの配置に要する経費として、生活支援コーディネーター委託料844万6千300円となっております。

次に、重層的支援体制整備事業（いきいき健康課）787万5千502円、こちらも先ほどの重層的支援体制整備事業と同じく、介護保険特別会計から組み替えたもので、地域ケア担当者研修会や元気ぐんぐんトレーニングに係る経費のほか、相談に係る包括支援センターの運営経費として、12節委託料の包括支援センター相談窓口機能拡充委託料38万2千154円や、社会福祉協議会に委託いたしておりますサロン送迎委託料335万5千円に加え、高齢者交流サロンの運営や新規立ち上げに対する補助として、18節負担金補助及び交付金で、交流サロン推進事業費補助金（運営）241万7千円及び（活動拠点整備）30万円となっております。

次の頁をお願いいたします。

12目総合福祉センター管理費、支出済額3千617万309円。

事業別区分の総合福祉センター維持管理事業1千884万2千9円のうち、主なものといたしましては、12節委託料の指定管理委託料1千631万8千609円で、総合福祉センターの維持管理等を太子町社会福祉協議会に指定管理として委託を行っております。

業務内容といたしましては、センターの管理や浴場の運営など、施設や設備の維持管理に関することや、利用者の生活等の相談支援などとなっております。

なお、総合福祉センターの年間利用者は延べ1万1千713人、1日平均56.3人の利用となっております。

また、浴場は、月・火・木・金の週4日で、年間の利用者は延べ3千988人、1日平均24.2人の利用実績となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業1千732万8千300円は、町立総合福

社センターの感染予防対策のためのトイレ非接触化工事に係る経費として、総合福祉センタートイレ改修工事設計業務委託料154万円と工事請負費1千578万8千300円となっております。

次に、13目後期高齢者医療費、支出済額1億9千333万6千997円。

これは、本町を含めた府内市町村で構成する大阪府後期高齢者医療広域連合が保険者として行う後期高齢者医療保険制度に係る経費となっており、18節の負担金補助及び交付金の1億5千143万2千887円は、後期高齢者医療制度の医療給付費等に係る定率負担金や、広域連合への事務費負担金となっております。

また、27節の繰出金4千190万4千110円は、本町の後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもので、事務費や保険基盤安定制度に係る保険料軽減分の繰出金となっております。

次に、2項児童福祉費、1目児童措置費、支出済額1億7千705万7千370円は、児童手当給付事業として児童手当の給付に係る経費で、対象は中学校卒業までの児童を養育している養育者に対して支給されるものでございます。支給対象者の実績は、延べ人数といたしまして、1万5千921人、月平均で1千326人となっております。

また、12節委託料の電算機器・プログラム変更委託料264万円は、児童手当現況届廃止等の制度変更に伴う電算システムの改修経費となっております。

次に、2目児童運営費、支出済額3億4千591万6千202円。

このうち保育所運営事業3億4千542万4千370円は、保育所運営に係る経費となっており、12節委託料の保険料徴収委託料36万円は、やわらぎ・松の木両保育園に対する保育料徴収に係る委託料。また、18節負担金補助及び交付金の3億4千495万6千752円は、次の頁をお願いいたします。

やわらぎ・松の木両保育園の保育所入所委託料3億1千174万8千円のほか、各園への各種補助金などとなっております。

なお、令和4年度末の児童数は、やわらぎ保育園が92人、松の木保育園が118人、やわらぎ幼稚園が79人、広域入所児童が9人で、合計298人でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業49万1千832円は、コロナ禍における急激な物価高騰による保育所等の給食材料への影響を軽減し、給食の質の維持を目的に保育所等に補助いたしました、保育所等給食材料費補助金でございます。

次に、3目放課後児童会費、支出済額3千487万1千152円。

事業別区分の放課後児童会運営事業 3 千 4 6 7 万 4 千 9 1 2 円は、放課後児童会の運営に係る経費で、主に会計年度任用職員として雇用しております支援員及び補助員、計 1 7 人の報酬や職員手当等、共済費のほか、施設の維持管理経費でございます。

なお、令和 4 年度のクラス編成でございますが、磯長教室は 3 クラスで児童数が延べ 1 1 5 人、山田教室は 1 クラスで児童数が延べ 4 0 人でございます。

次の新型コロナウイルス感染症対策事業 1 9 万 6 千 2 4 0 円は、放課後児童会の山田・磯長両教室において、空気清浄機 4 台を更新したものでございます。

次の頁、1 0 4、1 0 5 頁をお願いします。

4 目児童福祉費、支出済額 2 億 1 千 3 7 1 万 8 6 5 円。

事業別区分の子ども・子育て支援事業 2 千 5 4 4 万 2 千 5 6 4 円は、子ども・子育て会議の開催に係る委員報酬などの費用のほか、就学前の子どもとその親を対象としたおひさま広場や、1 歳 6 か月児フォロー教室などの実施に伴う保育士などの専門職の配置に要する経費でございます。

また、1 2 節委託料のうち、子育て関連支援事業委託料の 2 9 9 万 9 千 5 4 4 円は、子どもの貧困対策として、対象となる子どもの世帯への生活支援事業で、6 世帯に対して支援を実施いたしました。

1 8 節負担金補助及び交付金の多子世帯保育料等助成金 7 8 5 万 6 千 6 9 0 円は、国の多子世帯保育料負担軽減制度を拡充する町の単独施策として、第 2 子半額、第 3 子以降無料の多子世帯保育料等助成金で、対象児童は 5 6 人でございます。

また、副食費補助金 9 6 3 万 7 千 5 3 0 円は、幼児教育・保育の無償化において、町独自の副食費に対する助成で、助成対象児童は延べ 2 千 2 5 8 人となっております。

次に、児童虐待防止事業 8 0 4 万 2 千 1 7 2 円の 1 節報酬 4 1 0 万 1 4 円は、児童虐待防止対策事業に係る社会福祉士等の会計年度任用職員の報酬でございます。

また、7 節報償費の 2 3 万 6 千 2 5 0 円は、次の頁をお願いいたします。1 0 6、1 0 7 頁です。

児童虐待スーパーバイザーに対する報償費で、年間延べ 1 1 日の活動に係る経費でございます。

また、1 3 節使用料及び賃借料の電算機器・プログラム賃借料 2 1 7 万 3 0 0 円は、令和 4 年度に整備いたしました家庭児童相談システムの賃借料でございます。

次に、発達障がい児等療育事業 3 2 1 万 4 千 6 8 6 円でございますが、1 2 節委託料

のうち、障がい児療育等支援事業委託料60万円は、発達に関して遅れのある児童を対象とした5人程度の小クラスの教室で、太子町、河南町、千早赤阪村の3町村で共同実施しており、太子町からは5組の利用がございました。

また、18節負担金補助及び交付金の心身障がい児通園施設補助金238万1千265円は、知的障がい児等の通園施設である社会福祉法人聖徳園に対する運営補助金で、通園児童数は7人でございます。

次に、保育所等巡回支援・児童個別支援事業1千237万5千598円は、町内の保育園、幼稚園、小中学校を臨床心理士等が巡回し、教員等に児童への関わり方などについて助言を行う事業で、専門職である保育士1人、臨床心理士2人、作業療法士1人、言語聴覚士1人の報酬などがございます。

次に、障がい児通所支援給付事業1億3千767万3千411円のうち、19節扶助費の障がい児通所等給付費1億3千737万7千1円は、小学校就学前の児童の発達支援事業と就学後の放課後等デイサービス事業の利用に対する給付事業で、年間延べ利用人数は1千532人の利用実績となっております。

次の頁をお願いいたします。

重層的支援体制整備事業の子育て支援センター事業委託料839万8千円は、重層的支援体制整備事業への移行により、子ども・子育て支援事業から組み替えたもので、やわらぎ幼稚園に同センターの運営を委託している経費でございます。

次に、過誤納還付事務事業521万3千525円は、前年度の事業費確定に伴う国・府支出金等の精算に伴う償還金でございます。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業92万3千757円は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子どもたちの未来を切り開く観点から子どもたちを力強く支援することを目的に、保護者の所得が児童手当の支給対象と同等の世帯の高校生以下の子ども1人につき10万円を支給した令和3年度実施の給付金事業で、同給付金の支給決定手続きが令和4年4月になったことに伴い、令和4年度予算からの支出となったもので、職員の時間外手当や郵便料、口座振替手数料のほか、18節負担金補助及び交付金の子育て世帯への臨時特別給付金90万円は、対象世帯数が6世帯、児童数にして9人に対する給付金でございます。

なお、22節償還金利子及び割引料の償還金1万3千944円は、令和3年度中に支出した同給付金の事業費確定に伴う国庫への償還金でございます。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）9千416円は、低所得の子育て世帯に対し、生活支援の観点から、児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金のうち、児童扶養手当受給世帯等のひとり親世帯に対する支給に要する経費で、制度案内や支給決定通知等の郵便料となっております。

なお、ひとり親世帯分の給付事業については、制度案内や辞退届の送付、受付等の事務につきましては本町にて行いますが、給付金の支給については、大阪府が実施主体となり、対象世帯に給付金を支給いたしております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）1千195万1千555円は、ひとり親世帯分と同様に、低所得の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を支給するもので、ひとり親世帯以外の住民税均等割非課税の児童手当受給者等に対して支給するための事務経費として、3節職員手当等の時間外勤務手当6万543円のほか、役務費1万6千72円は、制度案内や支給決定通知等の郵送料や口座振替手数料となっております。

さらに、12節委託料の子育て世帯生活支援特別給付金電算処理業務委託料140万8千円は、支給対象の抽出等のための電算処理のための費用でございます。

また、18節負担金補助及び交付金の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）715万円は、その他世帯分として支給した72世帯、児童143人の給付金となっております。

さらに、22節償還金利子及び割引料330万5千円は、令和3年度中に実施した同給付金の事業費確定に伴う国庫への償還金でございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額8千519万701円。

次の頁をお願いいたします。

事業別区分の保健衛生管理事業2千441万1千229円は、保健センターの事務関連経費や小児救急医療事業等の広域で行っている事業に係る負担金などの経費でございます。

まず、1節報酬471万2千12円は、保健センターが実施しております事業全体に係る看護師や管理栄養士、事務補助等の会計年度任用職員の報酬でございます。

18節負担金補助及び交付金1千782万6千269円のうち、小児救急医療事業負担金1千456万6千319円は、南河内南部の3市2町1村が共同実施しています小

児救急医療事業の運営負担金で、診療実績は、令和4年度の1年間の受診者全体では延べ6千400人、このうち太子町の方は180人でございます。

次に、南河内圏域障がい児（者）歯科診療事業負担金26万1千499円は、南河内の5市2町1村で共同運営しており、令和4年度の診療日数は47日で、受診者数は初診で14人、再診は654人でございます。このうち、太子町の方は、再診で12人となっております。

一番下の富田林休日診療所運営負担金183万5千385円は、本町及び富田林市、河南町、千早赤阪村で共同実施している休日診療所の負担金でございます。

なお、診療実績は、令和4年度の診療日数72日、受診者は全体で1千422人で、このうち太子町の方は85人でございます。

そのほか、各種団体への負担金・補助金等の支出となっております。

次に、市町村健康対策推進事業30万1千866円は、健康づくり推進会議や自殺予防対策関係の経費でございます。

1節報酬の16万8千円は、健康づくり推進会議委員及び自殺対策計画委員に対する報酬でございます。

7節報償費の10万6千600円は、自殺予防に関連する報償費で、年6回のこころほぐしの会への臨床心理士によるこころの悩み相談に対する講師謝礼となっております。

次の頁をお願いいたします。

保健センター維持管理事業362万4千562円は、ガス代や電話料のほか、清掃や設備保守等の保健センターの維持管理に係る経費でございます。

次に、過誤納還付事務事業85万6千円は、前年度の事業費確定に伴う国・府支出金等の精算に伴う償還金でございます。

2目健康管理費、支出済額1億8千560万6千131円。

事業別区分の予防事業3千408万751円は、各種定期予防接種に係る経費でございます。

まず、12節委託料の3千236万503円は、予防接種法に基づく乳幼児等予防接種や肺炎球菌予防接種のほか、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザの予防接種に係る委託料で、2千574人に対する費用となっております。

また、18節負担金補助及び交付金の141万9千195円は、任意の予防接種に対する助成で、対象者は、おたふくかぜワクチン接種者で126人、高齢者の肺炎球菌ワ

クチン接種者で15人、風しん予防接種者で8人でございます。

次の頁をお願いいたします。

一番上のインフルエンザワクチン接種費用助成金30万950円は、中学3年生及び高校3年生に対するインフルエンザワクチン接種の接種費用に対する助成で、対象者は102人でございます。

次に、健康教育事業37万1千142円は、血糖へらそう会等に係る経費となっております。

次に、健康相談事業11万8千800円は、健診の結果説明会等に係る経費や、毎年年当初に各ご家庭に配布いたしております保健センターの事業案内等に係る印刷代などとなっております。

次に、健康診査事業1千542万2千422円は、各種がん検診や40歳以上の方を対象とした特定健診時の追加項目の健診などに係る経費となっております。

このうち、12節委託料1千499万6千276円は、各種がん検診等の費用で、受診者数はそれぞれ子宮頸がん検診526人、乳がん検診356人、胃がん検診371人、大腸がん検診476人、肺がん検診359人、また、特定健診の追加項目の検診649人、骨密度測定231人、成人歯科検診で41人でございます。

集団健診事業336万8千693円は、毎年8月下旬に行っております、とくとく健診（集団健診）に係る経費となっております。

令和2年度以降、コロナ禍での開催となっておりますが、令和4年度も感染対策には万全を期して、例年と同じ規模での開催となっております。

なお、開催日数は例年と同じく6日間で、受診者数は611人ございました。

次の頁をお願いいたします。

母子保健事業1千110万4千391円は、妊婦から出産後3歳6か月児までの妊婦健診及び乳幼児健診等に係る経費でございます。

7節報償費の178万5千880円は、赤ちゃん会、乳幼児健診、乳幼児訪問など、母子保健に係る医師、歯科医師等の報償費でございます。

また、12節委託料の838万1千890円のうち、妊婦健康診査等委託料643万3千231円及び18節負担金補助及び交付金の健康診査費助成金16万9千650円は、妊婦の定期健診に係る費用で、1人当たり公費負担限度額14回分の11万6千840円を上限額として、受診者100人、受診延べ回数は797回となっております。

次に、12節委託料に戻っていただきまして、乳幼児健康診査等委託料85万9千893円は、生後1か月から3歳6か月までの乳幼児の健診に係る費用でございます。

妊婦歯科検診委託料の15万4千440円は、母子健康手帳の交付を受けた妊婦が出産するまでの間に歯科健診を受けていただくための経費で、受診実績は20人となっております。

18節負担金補助及び交付金58万4千650円のうち、特定不妊治療費助成金40万円は、不妊に悩む方への特定不妊治療費に対する助成で、1回5万円を上限として、受診者6人、助成延べ件数は8件となっております。

次に、健康マイレージ事業81万661円は、本町が実施しております健康マイレージ事業、たいしくんスマイルに係る賞品代や啓発用チラシ、スタンプカード等の作成に要した経費となっております。

なお、令和4年のたいしくんスマイルの応募総数は917人となっております。一方、協賛企業は26社、ポイントの寄付対象団体は36団体となっております。

次に、妊娠出産包括支援事業984万4千326円は、妊娠期から1歳半までの子育て期にわたる母子保健に関する総合的な相談支援を行うための経費で、7節報償費80万385円のうち、出産祝い品76万2千485円は、69人の方への出産祝い品に要した経費でございます。

また、12節委託料88万8千146円は、妊産婦のケアのため助産師を派遣する費用や、育児サポート等のためのデイサービスやショートステイに係る費用となっております。

次の頁をお願いいたします。

後期高齢者事業239万2千130円は、75歳以上の高齢者に対する介護予防と保健事業の一体的取組に要する経費となっております。

1節報酬142万6千566円のほか、3節職員手当等27万3千597円、4節共済費27万5千96円などは、事業に必要な看護師等の雇用に要する経費となっております。

また、需用費33万1千291円は、事業に必要な消耗品などの購入などとなっております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1億691万2千807円は、令和4年度に要した新型コロナウイルスワクチンの接種に要した経費となっております。

1 節報酬 6 1 2 万 8 千 7 4 0 円は、コールセンターのオペレーターや事務補助として雇用いたしております会計年度任用職員に対する報酬となっております。

3 節職員手当等 2 0 3 万 8 千 1 8 9 円は、町立万葉ホールでの集団接種会場の運営に当たった職員に対する時間外勤務手当や管理職員特別勤務手当のほか、会計年度任用職員に対する期末手当となっております。

1 2 節委託料 7 千 5 4 7 万 1 千 4 6 2 円は、住民の予防接種履歴等を管理しております健康管理システムに係る接種回数の増加への対応のための電算機器・プログラム変更委託料 2 1 4 万 5 千円や、集団接種の際の役場駐車場整理業務委託料 1 7 6 万 1 千 5 0 7 円のほか、次の頁をお願いいたします。

上から 2 つ目ですが、他市町村でワクチン接種を受けた際の国保連合会を通じた接種費用の支払いに係る事務委託料 8 3 万 2 千 2 0 0 円、本町住民への新型コロナウイルスワクチンの接種費用として医療機関等に支払う予防接種委託料については、5 千 9 5 3 万 2 千 1 8 7 円、集団接種会場内でのスタッフの配置などワクチン接種会場運営業務委託料 7 3 2 万 2 8 0 円、接種券送付直後のコールセンター業務増加への対応のためのコールセンター業務委託料 1 6 0 万 4 千 9 0 0 円などとなっております。

なお、令和 5 年 5 月 8 日から 6 5 歳以上の高齢者や基礎疾患を有する人等を対象とした春開始接種において、町立万葉ホールで実施した集団接種の接種者数は、2 千 4 8 2 人となっております。

1 3 節使用料及び賃借料 1 3 2 万円は、本町が実施する集団接種等の予約システムに係る経費として、ソフトウェア使用料となっております。

また、1 8 節負担金補助及び交付金の 2 4 万 6 2 0 円は、集団接種会場までの介護タクシーや路線バス等の運賃無料化に係る補助金でございます。

次に、2 2 節償還金利子及び割引料の償還金 1 千 7 7 8 万 7 千 3 7 8 円は、令和 3 年度に実施した新型コロナワクチン接種に係る事業費の確定に伴う国庫への償還金となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業 1 1 8 万 8 円は、新型コロナウイルス感染対策に要した経費で、7 節報償費の健康マイレージ賞品代 4 3 万 4 千 6 9 円は、協賛企業への事業者支援として商品購入代、1 0 節需用費の消耗品費 7 4 万 5 千 9 3 9 円は、新型コロナウイルスに感染した方や濃厚接触となった方への自宅療養等応援パックをお届けするため、自宅療養に必要な食料や日用品を購入するための経費となっております。

次に、少し頁を飛んでいただきまして、168、169頁をお願いいたします。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費。

事業別区分の預かり保育事業（子育て支援課）の18節負担金補助及び交付金の子育てのための施設等利用給付費28万1千100円は、幼児教育・保育無償化に伴い、町立幼稚園の預かり保育を利用された場合の自己負担に対する給付で、園児延べ95人分でございます。

次に、私立幼稚園等助成事業3千976万864円は、町内私立幼稚園及び町内在住者に対する幼稚園教育の振興と幼児教育における保護者負担の軽減を図るための事業に伴う経費となっており、18節負担金補助及び交付金の施設型給付負担金3千467万1千504円は、園運営の健全化を図るための助成で、園児55人分。

また、一時預かり事業（幼稚園型）負担金の409万1千円は、やわらぎ幼稚園等に対する助成で、対象児童1日平均で34人分。

子育てのための施設等利用給付費の69万8千360円は、子ども・子育て新制度に移行していない私立幼稚園を利用された保護者に対する給付で、園児7人分でございます。

歳出の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入となります。

24頁、25頁をお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、収入済額3千318万4千525円。

1節社会福祉費負担金、収入済額747万6千525円は、南河内府民センター内に共同設置している広域福祉課業務を行う本庁職員1名分に対する人件費負担金でございます。

次に、2節老人福祉費負担金については、令和4年度の収入はございませんでした。

次に、3節児童福祉費負担金、収入済額2千570万8千円は、保育所入所に伴う利用者負担金で、延べ934人分の保育料収入でございます。

なお、滞納繰越分1万5千80円は、1人分に係る滞納分でございます。

次に、14款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、収入済額994万6千920円。

1節放課後児童会使用料の収入済額956万5千880円は、磯長・山田両教室の児

童 1 5 0 人分の使用料収入となっております。

次の頁をお願いいたします。

一番上の 2 節福祉センター使用料 3 7 万 8 千 5 3 4 円は、つばき作業所及び総合福祉センター敷地内にある関電電柱 1 本分に係る行政財産使用料でございます。

次に、3 節多目的交流広場使用料 2 千 5 0 6 円は、広場内に設置しております飲料水の自動販売機 1 台に係る使用料でございます。

次に、2 項手数料、2 目民生手数料、収入済額 5 2 9 万 6 千 6 2 4 円。

1 節介護予防支援手数料、収入済額 5 2 5 万 6 千 6 2 4 円は、介護予防プラン及び介護予防ケアマネジメントの作成に伴う手数料でございます。

2 節事業所指定等手数料、収入済額 4 万円は、通所介護事業所の指定に係る 2 件の手数料でございます。

次の頁をお願いいたします。

頁中ほどの 1 5 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、収入済額 5 億 1 千 2 6 0 万 7 千 3 9 5 円。

1 節社会福祉費負担金、収入済額 1 億 7 千 3 4 1 万 3 千 4 4 3 円は、主に更生医療、育成医療及び未熟児養育医療給付費のほか、国保特会への繰出金に対する保険基盤安定負担金、介護給付・訓練等給付費や介護特会への繰出金に対する低所得者保険料軽減負担金などで、負担割合はいずれも事業費の 2 分の 1 となっております。

次に、2 節児童福祉費負担金、収入済額 3 億 3 千 9 1 9 万 3 千 9 5 2 円は、保育所入所委託費負担金 1 億 5 千 3 0 万 6 5 円及び児童手当負担金 1 億 2 千 8 万 7 千 6 6 4 円、並びに障がい児通所事業給付費負担金 6 千 8 8 0 万 6 千 2 2 3 円で、負担割合は、保育所入所委託費負担金と障がい児通所事業給付費負担金は 2 分の 1、児童手当負担金は、児童手当総額の約 7 0 % が国庫負担分となっております。

次に、2 目衛生費国庫負担金、1 節保健衛生費負担金、収入済額 7 千 3 4 万 3 千 3 2 8 円は、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費のうち、医療機関に支払う予防接種委託料などに対する国庫負担金でございます。

その下、3 目教育費国庫負担金、次の頁をお願いいたします。

一番上の 1 節教育振興費負担金、収入済額 1 千 5 0 3 万 1 千 7 1 8 円は、認定こども園の運営費及び未移行園等利用給付費に対する国庫負担金となっております。

次に、2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、収入済額 1 億 6 千 6 5 2 万 4 千 8 0

1 円。

1 節社会福祉費補助金、収入済額 1 億 2 千 4 6 9 万 8 千 6 8 9 円は、障がい者の自立支援に対する地域生活支援事業費等補助金 4 9 5 万 9 千円や、高齢者生きがい活動促進事業補助金 1 0 0 万円、社会福祉総務費や障がい福祉費などの各種目で支出された重層的支援体制整備事業に対する交付金のほか、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の各給付事業の事務費と給付金に対する補助金などとなっております。

次に、2 節児童福祉費補助金、収入済額 4 千 1 8 2 万 6 千 1 1 2 円のうち、児童虐待・DV 対策等総合支援事業補助金の 3 1 8 万 4 千円は、児童虐待防止事業に対する補助金で、補助率は 2 分の 1 でございます。

次に、地域子ども・子育て支援事業交付金 1 千 5 2 0 万 9 千円は、放課後児童会事業等に対する補助金となっております。

保育対策総合支援事業費補助金 1 7 0 万円は、松の木・やわらぎの両保育園への保育体制強化事業に対するもので、補助率は 2 分の 1 となっております。

このほか、令和 3 年度から実施いたしております子育て世帯への臨時特別給付金事業の給付金及び事務費に対する補助金や保育士等処遇改善臨時特例交付金 5 8 6 万 7 千 3 0 5 円は、令和 4 年 2 月から実施された保育士等の収入を 3 % 程度引き上げる処遇改善に対する補助金でございます。

次の頁をお願いいたします。

3 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費補助金、収入済額 4 千 9 5 6 万 3 千円。このうち、疾病予防対策事業費等補助金 5 3 万 4 千円は、各種がん検診の受診勧奨費用及び第 5 期風しん予防接種に係る抗体検査等の費用に対する補助金でございます。

次の妊娠出産包括支援事業補助金 8 6 万 5 千円は、妊産婦のケアやサポートのための訪問相談、デイサービスやショートステイ等の事業に対する補助金でございます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 4 千 1 8 8 万円は、新型コロナウイルスワクチンの接種予約や各種お問合せに対応するためのコールセンターの設置、接種券作成のほか、集団接種会場の運営に要する経費などに対する補助金でございます。

更に、出産子育て応援交付金 6 2 8 万 4 千円は、本年、令和 5 年 2 月から事業を開始いたしております、妊婦や子育て家庭に対する面談や各種サービス利用に対する負担軽

減のため、5万円を2回、合計10万円の経済的支援を行う市町村に対する交付金でございます。

次に、3項国庫委託金、2目民生費国庫委託金、収入済額347万8千508円のうち、1節社会福祉費委託金、収入済額340万5千355円は、国民年金事務に対する委託金でございます。

次に、2節児童福祉費委託金、収入済額7万3千153円は、特別児童扶養手当の支給事務に対する委託金でございます。

次に、16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、収入済額2億9千279万5千792円のうち、1節社会福祉費負担金、収入済額1億6千814万9千505円は、主に国民健康保険及び後期高齢者医療の保険基盤安定制度に係る保険料軽減分と保険者支援分に対する負担金で、負担割合は保険料軽減分の4分の3、保険者支援分の4分の1が、それぞれ府の負担分となっております。

その他、更生医療、育成医療のほか、障がい者の自立支援制度に係る介護給付・訓練等給付費などに対する負担金となっております。負担割合はいずれも事業費の4分の1となっております。

次の頁をお願いいたします。

一番上です。2節児童福祉費負担金、収入済額1億2千464万6千287円のうち、保育所入所委託費負担金6千321万6千707円は、保育所の運営に対するもので、負担割合は4分の1。また、児童手当負担金2千708万5千331円は、児童手当費総額の約15%が府負担分となっております。

また、障がい児通所事業給付費負担金3千434万4千249円は、児童発達支援や放課後デイサービス等を利用した際の給付費に対する負担金で、負担割合は4分の1でございます。

次に、2目教育費負担金、1節教育振興費負担金、収入済額1千158万3千943円は、認定こども園の運営費及び未移行園等利用給付費に対する府負担金となっております。

次に、2項府補助金、2目民生費府補助金、収入済額1億124万8千363円のうち、1節社会福祉費補助金、収入済額2千951万2千669円の主なものでございますが、備考欄の下から5つ目の地域生活支援事業費等補助金247万9千円は、障がい者の自立支援事業に対する補助金。また、その2つ下の地域福祉・高齢者福祉交付金1

千495万2千円は、社会福祉一般事業、地域福祉コーディネーター配置事業などが補助の対象事業となっております。

次に、その下の重層的支援体制整備交付金923万5千円は、令和4年度からの重層的支援体制整備事業に移行している各種相談事業等に対する交付金でございます。

さらに、その下の移譲事務交付金239万8千225円は、主に身体障がい者手帳の交付等に伴う権限移譲に係る事務交付金でございます。

次に、2節福祉医療費補助金、収入済額1千911万7千251円は重度障がい者医療、ひとり親家庭医療のほか、子ども医療のうち就学前の乳幼児の公費負担事業費に対するもので、補助率はそれぞれの医療助成費事業に対して2分の1となっております。

次に、3節児童福祉費補助金、収入済額5千261万8千443円のうち、地域子ども・子育て支援事業交付金の1千244万8千円は、延長保育事業、放課後児童健全育成事業等に対するもので、補助率は3分の1。

また、新子育て支援交付金の3千829万5千443円は、太子町子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て事業及び少子化対策事業等に対するもののほか、優先配分枠及び成果配分枠として交付されたものでございます。

保育対策総合支援事業補助金の60万円は、やわらぎ保育園、松の木保育園への保育体制強化事業補助金に対するもので、補助率は4分の1でございます。

次に、保育対策総合支援事業費補助金（感染症対策施設整備補助金）58万4千円は、やわらぎ保育園が行った感染症対策のための施設改修に対するもの、認定こども園施設整備費補助金53万2千円は、やわらぎ幼稚園が行う防犯対策のための施設整備に対するものでございます。

なお、補助割合は保育対策総合支援事業費補助金が3分の2、認定こども園施設整備費補助金が2分の1でございます。

次に、3目衛生費府補助金、収入済額635万8千200円。

1節保健衛生費補助金、収入済額627万円のうち、健康増進事業費補助金の227万4千円は、健康教育、健康相談、訪問事業等の健康増進事業に対するもので、補助率は3分の2でございます。

次の頁をお願いいたします。

右上の上から2つ目です。コロナ拡大期インフルエンザワクチン定期接種緊急促進事業補助金256万1千円は、高齢者のインフルエンザワクチン接種の無償化に対するも

のでございます。

また、出産・子育て応援交付金133万5千円は、妊婦や子育て家庭に対する面談や各種サービス利用に対する負担軽減のため、5万円を2回、合計10万円の経済的支援を行う市町村に対する交付金で、対象事業費の6分の1が府負担分となっております。

次に、少し飛んでいただきまして、40、41頁をお願いいたします。

19款繰入金、2項特別会計繰入金、1目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金、収入済額627万7千500円は、重層的支援体制整備事業に対する財源として、介護保険特別会計から繰り入れたものでございます。

また、2目国民健康保険特別会計繰入金、1節国民健康保険特別会計繰入金、収入済額512万6千265円は、一般会計予算で、いきいき健康課が実施している国民健康保険被保険者に対する各種健康増進事業の財源などとして、国民健康保険特別会計から繰り入れたものでございます。

その下、21款諸収入、3項受託事業収入、1目衛生費受託事業収入、1節高齢者保健事業収入、収入済額961万6千920円は、高齢者の介護予防と保健事業を一体的に実施する後期高齢者事業に対する後期高齢者医療広域連合からの受託事業費交付金でございます。

次に、4項雑入、次の頁をお願いいたします。

1目雑入、2節雑入でございますが、健康福祉部が所管いたしますものいたしましたしでは、備考欄の中ほどにあります健康教育参加負担金800円は、保健センターで行いました調理実習の負担金。

その下、笑顔いっぱいプロジェクト参加負担金2万500円は、わくわく農園の参加者負担金で、1世帯当たり500円を徴収し、延べ41世帯分で、苗や肥料などの購入に充てております。

次に、その下の総合福祉センター太陽光発電売電料1千416円は、関西電力の電気買取料。

次に、43頁の一番下の後期高齢と福祉医療との高額療養費調整額返還金71万6千533円は、後期高齢者医療の高額療養費と重度障がい者医療費助成との調整に伴う広域連合からの返還金となっております。

次の頁をお願いいたします。

備考欄一番上の南河内広域行政共同処理事業負担金返還金52万2千円は、南河内府

民センター内に6市町村で共同設置いたしております、広域福祉課に係る令和3年度負担金の精算に伴う返還金でございます。

次に、その下の新型コロナウイルスワクチン予防接種費用69万6千597円は、本町の万葉ホールで実施いたしました集団接種でワクチン接種を受けた他の市町村の住民分でございます。

次に、1つ飛ばしまして、電気代（多目的交流広場）1万3千821円は、葉室グラウンドゴルフ場に設置しております飲料の自動販売機電気代でございます。

また、その下、新型コロナウイルスワクチン予防接種費用（過年度分）29万9千244円は、国保連合会を通じて受け取る他市町村の住民に係る令和3年度中のワクチン接種費用のうち、国保連合会の事務手続きの関係で、収納が令和4年度となり、過年度分として受け入れているものでございます。

次に、雑入の下から2番目の後期高齢者制度特別対策補助金72万1千739円は、令和4年10月からの窓口負担2割の創設に伴い増加した事務経費に対する広域連合からの補助金でございます。

健康福祉部所管の歳入・歳出に係る説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○中村委員長 ただいま、健康福祉部関係の歳入・歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

午後 2時29分 休 憩

午後 2時45分 再 開

○中村委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○藤井委員 103頁の放課後児童会についてお尋ねします。待機児童はいないのでしょうか。お尋ねします。

○川久保子育て支援課長 放課後児童会の待機児童なんですが、令和4年度につきましては0です。令和5年度、今年度に関しても0となっております。

以上です。

○藤井委員 ありがとうございます。例えば、保護者の方にとっては、放課後児童会がな

ければ、それこそ仕事を辞めなくちゃいけないこともあります。待機児童が出ないように、対応をお願いいたします。ありがとうございました。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 決算書の中で、幾つも出てくるのが今回の重層的支援体制事業というふうなことであるんですけれども、中身で言えば、社会福祉、老人福祉、介護、それと健康の関係、それと子育てというふうな各部門のところで、重層的に支援事業というふうなものが挙げられているんですけれども、一番この事業の目的というんですか。まとめて重層的と言われる名称を使っているものというのが、どういうふうな意味があるのかも含めて、説明のほうをお願いできたらと思います。

○辻本福祉介護課長 重層的支援体制の整備事業なんですけれども、令和4年度から太子町は導入しております、以前から継続している事業をちょっと拡充というようなところで、全く新規の取組という印象は持っておりませんが、ですので、重層的支援体制整備事業、今、委員おっしゃられたように、多方面にわたっています。どこか1か所とかではなく。そういったことで、分かりやすくといいますと、上に大きなちょっと概念的なお話になるんですけれども、よく言われます地域共生社会という社会、理念がございます。その下に、包括的支援体制とか、地域包括ケアシステムなんかがありまして、その事業の1つに重層的支援体制整備事業というところ、新たに概念的な部分で出ております。事業は、今、決算、ご説明をいただいたとおり、障がい者、高齢者、子どもといったような、様々なところにわたっておりますが、そういったところでちょっと捉えていただければと思います。

○斧田委員 ありがとうございます。中々、この中身を聞かせてもらっていると、相談員的な事業というんですかね、を自分ところの直営というか、職員を雇ったり、社協であったりとか、保育所のほうに委託で事業を出したりとかされているような形なんですけれども、やはり対象となるケースというんですか、そういうふうなものが、年とともに成長していく中で、どんな関わりを持てるかというふうなこととかが、一番こういうふうな事業をやられるときの、言えば重要な問題になってくるんじゃないかなと。住民に本当に寄り添っていくというのがどういうことかというのも、こういうふうな事業の中で、これからは取り組んでいかないといけないことになってくるんだなというふうに思っているんですけど、予算的にはどうしてもこういうふうなそれぞれの執行科目というんですか、目的によって予算は分かれてしまうのは仕方がないんですけれども、先ほど

もちょっと言わせてもらったような、こういうふうな住民の中のケースというんですかね。対象となる人をこれからずつつないで、行政が関わっていくというふうなところで、この事業の中の庁内でのそういう審議会であったりとか、どういうふうな形で取り組んでいくかというふうなものを話し合う場というのものもあるんですか。

○辻本福祉介護課長 今、委員おっしゃったように役場のみならず、他機関と連携して、そういった住民福祉、相談事業であったりとか、するわけなんですけれども、そういったところに広く連携しながら、取りこぼしなく、断らない、相談事を断らないというふうなところが、根本にございますので、そういった意味で、今、太子町の場合、社会福祉協議会を中心に、そういった他機関の連携、研修会、勉強会含めですけれども、そういった協議体といいますか、会議を重ねております。

○斧田委員 ありがとうございます。こういうふうな事業が今言われている関係課だけじゃなくて、役場全体でもつながっていく可能性がある。それぞれの行政サービスへのつながり方というのが出てくるかもわからないので、これからも頑張ってもらっていただけたらなというふうに思っています。

それと続いて、児童虐待の関係で質問のほうをさせていただきたいんですけれども、テレビとかのニュースを見ていると本当に悲惨な出来事があるんですけれども、太子町の中で、こういう児童虐待に関わる通報の件数であったりとか、また、実際に措置までしないとあかんようなところの事例があったかどうか、話ができる範囲でお願いできたらと思います。

○川久保子育て支援課長 令和4年度の児童虐待の相談件数のほうは64件ございました。虐待相談種別で申し上げますと、児童を残しての外出、食事を与えないといったネグレクトが25件、身体的虐待が25件、次いで言葉により脅かすといった心理的虐待が13件、性的虐待が1件となっています。

また、要保護児童対策地域協議会、要対協が把握しております要保護・要支援児童の台帳登録者件数は、昨年度は115件となっています。その中での重症度なんですけど、最重度は0件でした。重度7件、中度29件、軽度が38件、こういった状況になっています。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。大変こういうふうな事例というんですか、待ったなしで取り組んでいかないといけないというふうなことで、できるだけ太子町の中では、

早くそういうふうな事業への取組というふうなことで、住民の方から情報等をいただけるような体制にも取り組んでいただけたらと思います。

以上です。ありがとうございます。

○中村委員長 ほかに。

○藤井委員 95頁をお願いします。子どもの医療費助成についてお尋ねします。18歳まで医療費助成が拡充しました。更に拡充をとということで、助成ではなく無料なのですが、けれども、もし18歳まで無料にしようと思えば、どれぐらいになるのか、試算していますでしょうか。

○松岡保険医療課長 委員ご質問の18歳まで、今現在こども医療を助成しているわけですので。その中で自己負担500円、支払っていただいているわけですが、令和4年度の補助金ベースで1月から12月、1年間を見ますと、件数で約2万2千件弱。金額にしますと自己負担分が760万円弱となっています。ですので、無償化することであれば、この財源が必要になるということですので。

以上です。

○藤井委員 ありがとうございます。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 いろいろあるんですけど、87頁の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業というところなんですけど、これコロナの臨時交付金を活用されて、給付事業というところで、決算の報告ということでは出ているんですけど、これはこれで置いておいて、昨今まだこれ急激な何というかな、物価高の影響に対する、特にガソリンとか、そこまでの話が出ているんですけど、これはもしそういうふうな同等の支援策が、国なのか大阪府なのか出てきたときは、福祉部局で持たれるということでしょうか。

○辻本福祉介護課長 昨今の電力・ガス・食料品の物価高ですね。の対応といたしましては、今現在、国から3万円、1世帯。非課税世帯3万円という措置で、事業でいいますと低所得世帯生活支援給付金という、給付金に今ちょうど取り組んでおるところですが、もちろん国のほうからまた財源をつけて、追加の支援事業的なものがメニューが出てくれば、また、役場、恐らく健康福祉部になるかと思われそうですが、そういったところを中心に、また対応というようなことは十分考えられると思います。

○村井委員 皆さんも承知のように、政府からこの秋に何か年末に向けて、追加の経済対

策なのか、これ給付金給付事業としてやるのか、間接的にその業界に補助する形になるのか、まだ具体的などこ決まっていなかつたかと思うんですけど、やっぱり政府からそういうふうなところで国民、住民さんの生活に直結するような、本当、お困りの方が多いのでね。その辺のところも、今までの給付であったから福祉だとか、そうじゃなくてやっぱり臨機応変にタイムリーに情報を得て、全庁挙げてやっぱり対応してもらおう。本当これは困っている方が多いですし、よその自治体ではもう独自で支援していこうという支援策、今議会でも上がっているところがあると聞いているのでね。その辺も含めてちょっと考えていただけますようにと。

それと、今、国のほうでちょっとこれはこれからまだ正式な発表は、今の段階で、電力、ガスということは、ガスというのが何か都市ガスのみ、LPガスは入っていないみたいな。それで、政党のほうからもLPガスを入れてくれというふうな支援策にね。そういうようなところの話も聞いていますから、もしLPガスが漏れたとか、そういうのはやっぱり太子町独自でもやっていただけますようお願いいたします。

もう住民さん、物価高で困っている方も多くですし、特に事業者さん、飲食事業者さんに、やっぱりその燃料を使われている事業者さんのところが、ご家庭で使われる以上のやっぱり電力、ガス、燃料を使われているところがあるのでね。そういうところのもう悲鳴に近い声というのも私のところに届いていますし、また、その辺の対応策もこれに関連してちょっと要望させていただきます。お願いしておきます。

続けてよろしいですか。

○中村委員長 はい。

○村井委員 それと、さっきの児童虐待とかいうんじゃないですけど、この決算書にはそれが出していないんですよ。今、太子町でいわゆるヤングケアラーと言われる事例、事案、報告が来ているのか。実際に、太子町内にそういう事例があるのか、ないのか、教えてくださいませんか。

○川久保子育て支援課長 子育て支援課からちょっと把握ができるのは、虐待のベースでの相談があったのみ、そういった個別ケースを検討した結果、ヤングケアラーだったなというところの把握はできるんですが、全体的な把握というのは、ちょっと子育て支援課のほうではできてない状況です。

○村井委員 これこそ子育て支援課というところの部署がもう中心になっていくのか、また、これ教育委員会が主となっていくのか。これは各自治体によってまたいろいろ違う

と思うんですけど、その辺の部署の連携ですね。どこでもやっぱりそのどっちでもなく、やっぱり連携を取って、しっかりサポートしていこうよというところもありますし、今議会でも、要望書としてヤングケアラー支援ということを採択される予定になっていますのでね。やっぱり、これ議会の議員の先生方もそうですけど、やっぱり担当部局、担当部局といっても、やっぱり庁舎でみんなでちょっとその辺は、これ決算書にはないでしょうけど、これから多分、また予算書のところとかにも出てきてもおかしくない事業になってくるかと思うので、その辺のところもまた、しっかり組織内で調整していただくこと、その辺ちょっとお答えいただけたらということ。

○子安健康福祉部長 今、ヤングケアラーについて、庁内の体制はというようなことをご質問いただいておりますが、実際のところ、さっきの子育て支援課もお答えしたように、実際どこも把握できていないのが事実でございます。また、2年ぐらい前ですかね。大阪府のほうに市町村の職員を集めて会議といいますか、そういった機運というんですか、動きはあったんですけども、その後、具体的な動きにはつながっていないというところもございます。

ただ、報道等、新聞等を見ますと、やはりヤングケアラー、具体的にはどういう形でという定義的なところがはっきりしない部分もあるんですけども、やはり対応が必要ではないかというような報道もかなり出てきておりますので、その点につきましては、委員ご指摘のように、教育委員会だからとか、福祉部局だからという壁を乗り越えて、対象となるのは住民たるお子さんでございますので、どこで対応するにしましても、本人、お子さんにとって一番いい形になるような対応を十分しっかり考えて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○村井委員 最後に、117頁、健康マイレージ事業なんですけど、これは健康マイレージ事業だけじゃないんですけど、これも私の肌感覚と言ったらいいのかな、何だろうな。ここ数年、健診事業、健康づくり教室、この健康マイレージ事業とか、すごく力を入れて、糖尿病を少なくするとか、そういうふうに食生活のところとか、力を入れてかかった結果が、このコロナ禍明けの中で、町内をウォーキング、ジョギング、もしくは山登り、健康づくりに、ちょっと注意して生活されている住民さんがすごく増えているなどというのがある。ひとつたばこを禁煙にしたとか、ちょっとお酒の量を減らした、軽く運動する、ウォーキングするというのは、町内を見ていてかなり、今の季節だったら夕方

になってから歩いている方、ウォーキングされている方、ご婦人方数名で健康づくりされている方が目につくんですけど、その辺のところをざくっとでいいので、健康ということを福祉部局としてどういうふうに今現状をお感じなのか、教えていただけませんか。

○子安健康福祉部長 委員ご指摘の健康づくりのためにウォーキングなり、ご自分でいろんな健康法に取り組まれている方、この部分につきましては、当然、様々な健康づくりに自らの意思で取り組んでいただくというところについては、太子町にとっても、これまでの取組の結果というんですか。そういった部分もあって、そういう形になってきているのであれば、大変ありがたいというのがありますし、いいことではないかなというふうに感じています。

ただ、今現状、コロナ明けといいますか、コロナが5類になって、少しずつ日常生活を取り戻してきて、コロナ中のそういった外出の機会が減っているというようなところから、やっぱり健康づくりについての意識が高まっているという形で、そういうふうになっているのであれば、この意識がやはり継続してお持ちいただけるような何か取組というんですかね。そういったところも考えていかないとあかんのかなというふうには考えております。

以上です。

○村井委員 今、ご答弁いただきましたとおり、私はすごくそういうようなところがちょっと芽生えてきている、芽生えつつある、芽生えてきているといったところがあるかと思うんです。それと、やっぱり昨今のこのペットブームで、やっぱりおばあちゃんとの散歩、夕方ですね。日中は暑いので、犬も足の裏をやけどするだろうとあって、夕方からされている方も町のあちこちで見ますし、ただやっぱりそういうところで、これさっきのヤングケアラーと一緒になんですけど、今度、福祉部局と2階の地域整備課だとか、やっぱりどうせウォーキングしてもらおうのだったら、ちゃんと整備した安全な歩道、もしくは景観、工夫、看板1つでも、目標物でもいいと思うんですよ。どこまでいったら何キロカロリー消費、でもいいと思うんですね。ただ歩くだけじゃなくて、そこでちょっと工夫することによって、余計相乗効果でそういう健康づくり、それがまたほかの住民さんのところに波及していくきっかけづくりというようなところがあるかと思うので、その辺もちょっと一工夫で、ちょっとまた効果が出てくるのかと思うんですけど、その辺のお考えはどうか、教えていただけますか。

○子安健康福祉部長 今、ウォーキングコースも一工夫で、もう少し興味を持っていただ

けるような形にできないのかというご指摘でございます。これまでも保健センター、いきいき健康課におきましては、これまで策定しているそういう計画の中で、ウォーキングコース、住民さんなんかと一緒に勧められるようなコースをみんなで考えてみたりというふうなこともやっております。そういった意味で言いますと、そういったところのご案内というか、周知というのが十分でなかったのかなというふうに思っているところでございます。

ご指摘いただいているように、一ひねりするだけで、単に歩くだけでなく、何か楽しみを持って取り組んでいただける。これも先ほど言いましたように、何かこう機運が高まったときに、それを継続してもらおう。そういった1つの仕掛けにもなるのかなというふうに思っておりますので、そういったことが何かできないか、必要に応じて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○村井委員 私が記憶しているのが、町長も住民さんと一緒にノルディックウォーキング、一緒に参加されて、ご婦人方と一緒にされた。やっぱり、ただ単に道を、公道をウォーキングでなくて、やっぱりその2階と調整して、例えば、色とりどり草花が咲いているような、季節になったら桜が咲く、ヒマワリが咲いている、そういう仕掛けを楽しみつつ、気がついたら、ああ、もうここまで来たわみたい、やっぱりそういう仕掛けというのをどんどんしていくことによって、豊かなまちづくりというのが可能かなと思うのでね。私は長年、健康づくりといったところに力を入れてこられていたことが、今年度決算だけじゃないですけど、ちょっとずつやっぱり増えてきているという認識も私も持っていますし、健康マイレージ事業の商品の工夫とかも、もう知恵を絞っているいろいろなものも認識していますから、またこれ、力を入れて継続的にやっていただきますようお願いしておきます。

以上です。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 37頁の出産子育て応援交付金のところなんですけど、今、既に、支援されてから時間もたっているんですけども、妊娠5万円、また出産5万円の一時金なんですけど、申請された方、もう今まで何人おられて、どれぐらいの金額を使っているか、ちょっと教えていただきたい。

○堀内いきいき健康課長 令和4年度分の決算についての数字は今あるんですけども、

今、令和5年度については、ちょっとまだ集計が取れておりませんので、基本的には出産された方、もしくは妊娠届を出された方が出されて、大体毎月10名おられなかったかなというふうには記憶はさせてもらっているんですけども、今現在、この4月からこの8月末で、何人かというのは、申し訳ありません、今、手元には数字を持ち合わせていなくて申し訳ないんですけども。

○辻本（博）委員 ありがとうございます。

○中村委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○中村委員長 ないようでございますので、健康福祉部関係についての質疑を終わります。

以上で本日の審議を終わります。

これにて委員会を散会いたします。

次回は6日となっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 3時10分 散 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長 中 村 直 幸